

障害学生の在籍が支援体制の整備に及ぼす影響

—1989年から1993年への変化—

天 野 栄 一

佐 藤 尚 人

都 築 一 治

1. 問題設定

障害者の高等教育への受け入れに関するこれまでの調査研究は、「特定の障害の種類に限定したもの」「一部の大学・学部だけをサンプルとしたもの」「問題の対象が一部の問題（‘受験時の問題’‘教育方法や内容の問題’‘施設や設備・備品などの問題’等）に限られたもの」などが多かった（全国高等学校長協会特殊学校部会・全国盲学校長会大学進学対策委員会、1991. 「障害学生の高等教育」国際会議施設設備分科会研究グループ、1993. など）。これに対して、われわれは「広く全国の大学・学部を対象に、大学への受験から卒業・就職にいたる時間の流れすべてを、各種の障害について検討する」べく、1989年と1993年に全国規模の調査をおこなってきた。

しかしながら、これまでの多くの研究と同じように、この2度の調査はあくまでもそれぞれの調査時点での全国の大学の障害学生の受け入れに関する状況を記述するものでしかない。これらのデータを用いたわれわれの分析の中には、大学・学部の障害学生の受け入れ体制の変化に関するものもあったが、それも横断的調査に基づく分布データを時系列上の変化に解釈しなおしたものであり、変化そのものを測定・分析したものではなかった（天野他、1993.）。

障害者の社会参加やノーマリゼーションの問題を考えると、「どのような状況の変化でどのように障害者の社会参加が可能になってゆくのか」という変化のプロセスを見ることが重要になってくる。そしてこのようなことを知ることが可能となるためには、あらかじめ変化を追うことのできるような研究（パネル調査）の計画を立てなければならない。しかしこのような研究は未だ日本では実施されていないようである。

しかしながら、厳密にはパネル調査として計画されたものではないが、われわれの2度の調査は同一対象に対して、障害学生の受け入れ・支援などに関するかなり重複した内容の調査票にもとづいて行われている。2時点の調査データを適切に結合させること

によって、パネル調査を行ったのと同じデータセットを得ることができ、変化のプロセスを分析することができる。

このデータは、はじめからパネル調査を目的として収集されたものではないので、いわば疑似的なパネル調査データということが出来る。このため、大きく言って次の2つの問題を含んでおり、注意が必要である。

- (1) 2時点の調査項目や質問の形式に統一がとれていないこと (Appendix A~C 参照)
- (2) ランダムサンプリングがなされたと見なすことは難しいこと

2時点のデータをマージするためのキーとして用いた変数は、その大学名と学部名であり、両時点のデータセットにこれらが正しく入力されていれば、間違いなくデータの結合を行なうことができるはずである。この基準のもとにコンピュータ上でマージした結果、両時点のデータを持つケースは205となった。ここではさらにデータの結合が正確であることを調べるため、この205ケースについてさらに学生数でみた大学規模・学部規模、大学の創立年度・学部の創立年度を出力し、両時点の回答に大きな変化がないかどうかをチェックした。この結果、両時点の学部学生数にかなり大きな違いがみられるもの(注1)、創立年度の回答が±5年以上ずれるものなどがあらわれた。これらは回答エラーによるものとも考えることもできるが、念のためにこれらのケースもデータから除外し、最終的に残ったケースは189となった。

このデータをもとにして、ここでは以下の3つの分析課題を立て、検討を加える。

1. 障害学生の在籍状況が2時点でどのていど変動するか
 2. 障害学生の在籍状況の変動が障害学生支援体制に与える効果
 3. 大学・学部へ障害者が受け入れられ、支援体制が形成されるプロセスの検討
- これらの分析は、大学・学部への障害学生の受け入れと支援体制整備との動的なプロセスを直接検証することを目的としており、最後に、その過程について仮説的な検討を加えることにする。

2. 疑似パネルデータによる時点間の障害者受け入れ変化

まずこの疑似パネルデータによって、障害学生の在籍変動を分析する。2時点のデータを全体として比較すると、1989年から1993年にかけて障害者受け入れが進んでいることがわかる。しかし、89年に障害者を受け入れていたすべての学部が93年時点にも受け入れているとは限らない。障害学生の受け入れは、在籍ありを継続させるパターン、在籍なしのまま推移するパターン、在籍のありなしを揺れ動くパターンがありうる。これらの平均としての受け入れの推移は2時点データを別々に分析すればわかる。その動態も各時点に回顧データがあればある程度は分析できる(現時点の受け入れと、過去の受け入れを聞いて比較する)が、パネルデータがあれば回答者の記憶や合理化の過程に依

存せず、かなり客観的な分析が可能となる。

ここでは、1989年調査時点と1993年調査時点で、障害者の受け入れにどのような変動があったのかをみていく。ただし、対象となる学部は、いずれの調査からも回答のあった189学部であるが、臨時定員増や学部、学科増設等により学生数が大幅に増えた学部は含まれていない。1989年調査時点と1993年調査時点での障害学生の在籍状況をみる場合、4つのパターンが考えられる。すなわち、①89年時点で当該障害学生が在籍し、93年時点でも当該障害学生が在籍する学部、これに該当する学部を以下ではp-pパターンとする。②89年時点で当該障害学生は在籍しないが、93年時点では当該障害学生が在籍する学部、これに該当する学部を以下ではa-pパターンとする。③89年時点で当該障害学生が在籍するが、93年時点では当該障害学生は在籍しない学部、これに該当する学部を以下ではp-aパターンとする。④89年時点でも当該障害学生が在籍せず、93年時点でも当該障害学生が在籍しない学部、これに該当する学部を以下ではa-aパターンとする（注2）。

しかし、問題設定で述べたように、本論では、2時点間における障害学生の在籍の変化が、支援体制にどのような影響を及ぼすかについて明らかにすることを目的としている。支援体制も障害の種類、障害の程度によってまったく異なるわけであるから、障害種類、程度別の変動がどのようになっているのかを明らかにしなければあまり意味をなさないのかもしれない。

2. 1. 障害の種類別受け入れ変化

ここでは、1989年時点と1993年時点で、障害者の受け入れにどのような進展があったのかを、障害の種類別にみる。

2. 1. 1. 下肢障害者の受け入れ変化

下肢障害のパターン別在籍状況については表2-1に示した。93年時点では比較可能な160学部のうち、56学部（35.0%）で在籍者がみられた（p-pパターンおよびa-pパターン）。このうちa-pパターンに属する36学部（22.5%）についてはこの4年間で新たに

表2-1 下肢障害学生の在籍状況

パターン	全体		重度		軽度	
	実数	%	実数	%	実数	%
1.p-p	20	12.5	8	5.2	6	3.9
2.a-p	36	22.5	24	15.7	25	16.1
3.p-a	17	10.6	8	5.2	16	10.3
4.a-a	87	54.4	113	73.9	108	69.7

障害者の受け入れに進展がみられた学部である。一方、p-aパターンに属する学部は17学部(10.6%)ある。2時点間で変動がみられた学部はa-pパターンおよびp-aパターンに属する33.1%である。ただ、支援体制との関連で見れば、p-aパターンに属する学部で支援体制が後退したとは考えにくい。したがって、89年時点で在籍者のいる学部と93年時点で在籍者のいる学部、すなわち計8年間に障害者の受け入れ経験のある学部73学部(45.6%)については、程度の差はあれ障害者の受け入れに対して何らかの対応がとられているか、意識の中にあるものと思われる。

下肢障害学生の在籍状況を程度別にみると、重度の下肢障害学生の在籍に関しては、153学部のうち32学部(20.9%)で在籍者がみられる。このうち8学部がp-pパターン、残り24学部がa-pパターンで、新たに重度下肢障害者を受け入れた学部である。また8学部はp-aパターンに属する。2時点間で在籍障害学生が変動している比率は20.9%であり、a-pパターンが4分の3を占めている。

松葉杖使用者など軽度の下肢障害者については、155学部中31学部(20.0%)で在籍者がおり、このうちp-pパターンは6学部であり、残り25学部はa-pパターンである。また、p-aパターンは16学部であり、2時点間で変動している学部は26.4%である。重度に比べて障害者在籍学部が固定しているパターンより、変動しているパターンのほうが大きい。

以上から、肢体不自由者の在籍に関しては、89年時点で受け入れ、その後ある程度支援体制を整備しているはずであるが、それがストレートには在籍の継続につながっていない。とくに、軽度の肢体不自由者の在籍に関してはそのケースが多い。もちろん入試時にいかなる配慮をしているかによって、障害者を受け入れるか否かについての学部の姿勢はわかる。その時の配慮にもかかわらず、合格点に達しなかったケースも多くあると思われる。また、志願者そのものがいなかったケースも考えられるため、支援体制が後退したとはいえないのかもしれない。しかし、重度の受け入れを含めて、少なくとも積極的な対応をしているとはいえないかもしれない。ただ重度の下肢障害者が89年時点で在籍している学部での変動は小さい。

2. 1. 2. 視覚障害者の受け入れ変化

視覚障害者のパターン別在籍状況をみたのが表2-2である。115学部のうち27学部(23.4%)で視覚障害学生の在籍がみられる。このうちp-pパターンは12学部、a-pパターンが15学部である。また、p-aパターンは9学部である。2時点間で変動のあった学部は20.8%の学部である。89年時点で在籍者がいたp-pパターンとp-aパターンを比較すると、p-pパターンのほうが大きくなっている。つまり、視覚障害学生を一度受け入れると、引き続いて受け入れるケースが多い。

これを程度別にみると、全盲の障害学生が在籍している学部は16学部(9.7%)である

表2-2 視覚障害学生の在籍状況

パターン	全体		重度		軽度	
	実数	%	実数	%	実数	%
1.p-p	12	10.4	7	4.2	5	4.5
2.a-p	15	13.0	9	5.5	15	13.5
3.p-a	9	7.8	3	1.8	9	8.1
4.a-a	79	68.7	146	88.5	82	73.9

が、このうち7学部はp-pパターンに属する学部であり、89年時点でも在籍者があった学部である。残り9学部はa-pパターンに属し、新たに全盲の障害学生を受け入れた学部である。p-aパターンの学部は3学部に過ぎない。したがって、2時点間で在籍者に変動のあった学部は7.3%にすぎない。p-pパターン、p-aパターンの比較では、p-pパターンがp-aパターンの2倍以上である。ケースが少ないことを考慮しても、このように変動が少ないことは、全盲の学生を受け入れられにくいことと、いったん全盲学生を受け入れると、以降も継続して受け入れられるケースが多いことを意味している。

弱視者について同様にみると、弱視者が在籍している学部は20学部（18.0%）であるが、このうち5学部はp-pパターンに属する学部であり、残り15学部はa-pパターンに属する学部である。なお、p-aパターン属する学部は9学部となっており、p-pパターンより多い。2時点間で在籍者に変動のあった学部は21.6%であるが、a-pパターンが多い。このように弱視者に関しては、受け入れ経験がその後の受け入れに、全盲ほど影響を及ぼしていない。

このように、視覚障害者については、程度によって変動の大きさがかなり異なっている。

2. 1. 3. 聴覚障害者の受け入れ変化

聴覚障害者の在籍状況については表2-3に示した。131学部のうち40学部（30.6%）で在籍者がみられる。このうち17学部はp-pパターンの学部、残り23学部はa-pパター

表2-3 聴覚障害学生の在籍状況

パターン	全体		重度		軽度	
	実数	%	実数	%	実数	%
1.p-p	17	13.0	1	0.6	14	10.9
2.a-p	23	17.6	9	5.8	20	15.5
3.p-a	12	9.2	5	3.2	13	10.1
4.a-a	79	60.3	141	90.4	82	63.6

に属し、新たに聴覚障害者を受け入れた学部である。また、12学部は p-a パターンに属する学部である。89年に在籍者がいた学部では p-p パターンの比率が大きく、変動は比較的少ない。聴覚障害者をいったん受け入れた学部で継続して受け入れるケースが多いようである。2時点間に在籍者の変動があった学部は26.8%であり、a-p パターンが多い。

これを程度別にみると、重度の聴覚障害者が在籍している学部は10学部 (6.4%) であるが、このうち p-p パターンに属する学部は1学部だけである。他の9学部は新たにろうの障害者を受け入れた a-p パターンに属する学部である。89年に聴覚障害の在籍者がいた6学部のうち93年に在籍者がいなくなった p-a パターンに属する学部は5学部にもものぼる。このように、重度の聴覚障害については、継続して受け入れるケースはほとんどみられない。2時点間で変動のあった学部は9.0%であるが、受け入れ経験のない学部が90.4%を占める中で、この比率は非常に大きい。

軽度の聴覚障害者についてみると、難聴者が在籍している学部は34学部 (26.4%) であるが、このうち14学部は p-p パターン学部であり、残り20学部は a-p パターン、p-a に属する学部は13学部である。89年時点で在籍者のあった学部の半数以上は93年時点でも在籍者がみられる。2時点間において変動のあった学部は25.6%であるが、全体としてみると、89年時点と変わらない。

以上のように、聴覚障害者全体でみると、89年に在籍者のいる学部は93年にも在籍者のいるケースは多いが、重度の聴覚障害者に限っては、そのケースは極めて少ない。後述するが、重度聴覚障害者の場合コミュニケーション手段に大きな障害があり、支援体制としては人的資源の存在が大きなウェイトをもつ。しかし、人的資源に関しては「設備・備品」のように、ひとたび整備されれば以後引き続き存在しているという固定的な要素が薄い。したがって変動の幅も大きいものと思われる。

3. 障害学生支援体制の性質と障害学生の在籍との関係

上でみたような障害学生の在籍状況の変動は、支援体制整備に影響を与えると考えることができる。ここでは、障害学生に対する諸種の支援・対応策が障害学生在籍の変動にどのように反応するかを分析する。障害学生の在籍は、一般に支援体制整備を促進するインパクトを大学・学部にもたらすと予想される。だが、在籍する障害者の障害の種類・程度によって、そのインパクトは異なり、また、インパクトを受ける支援策の種類にも違いがあると考えられる。そこで、以下、まず障害種類・程度を問わない障害学生の在籍の変動の影響を調べ、続いて、障害の種類ごとに、肢体不自由者の在籍変動の影響、視覚障害者の在籍変動の影響、聴覚障害者の在籍変動の影響の順に調べ、最後に、障害種類を問わない重度障害者の在籍変動の影響、軽度障害者の在籍変動の影響を分析する。

ここでは、学部側の障害学生に対する支援策を①障害学生向けの設備・備品など、②障害学生への配慮、③障害学生への制度的な諸施策、④障害学生をケアする人的資源の4つの側面から見ることにする。これらは、いずれも障害学生の学生生活を支援するものであることでは共通しているが、障害学生の在籍の有無に対して反応するしかたに違いがあると考えられる。

「設備・備品」は、障害学生の在籍以前にも整備される可能性があり、また、障害学生の入学後、比較的短期間に整備可能であり、いったん整備されれば障害学生の在籍の有無に関わらず存続する傾向を持っている。「配慮」は、障害学生が在籍していなければなされることはなく、障害学生の入学後にはかなり短期的に整えられる可能性を持っているが、再び障害学生の在籍がなくなれば速やかに消滅する。さらに、「制度的施策」は、障害学生が恒常的に在籍するような状況で徐々に形成され、いったん形成されれば存続する傾向を持つと考えられる。「人的資源」は、「設備・備品」と障害学生への「配慮」の中間的な性格を持ち、障害学生の在籍以前に整備される可能性もあるが、障害学生が在籍していなければ機能することはなく、徐々に衰える。また、障害学生の入学後、比較的短期間に整えることが可能であると考えられるが、整備の容易さは「設備・備品」よりは小さく、「配慮」よりは大きい、といったところであろう。こうした性質の違いを、図3-1に整理する。

ここで、存続傾向とは、いったん整備されると障害学生の在籍の有無に関わらず時間が経過しても保持されやすい度合いをあらわし、障害学生の在籍の有無への反応は、障害学生が入学すると直ちに整備されやすいのか、なかなか整備されないのかの度合いをあらわしている。

このように、諸支援策は障害学生の在籍の有無に反応して変化すると考えられるが、

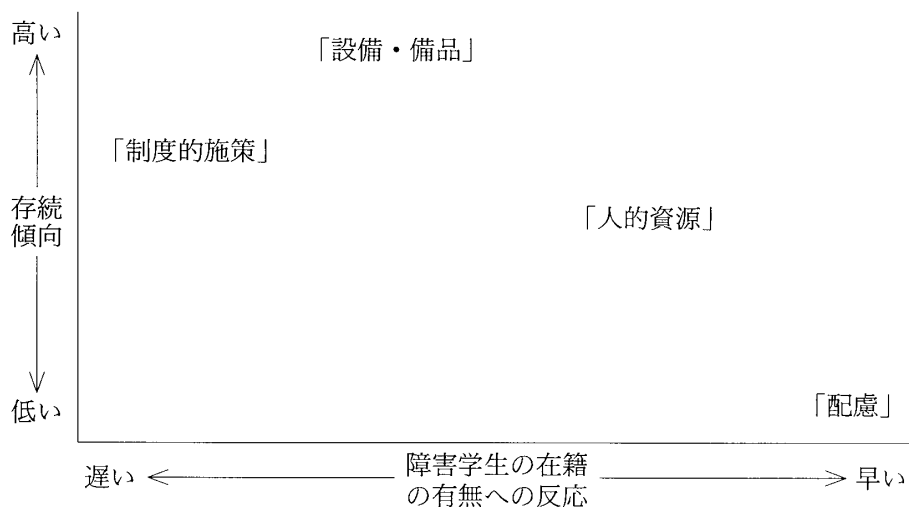


図3-1 障害学生への支援策の性質

表3-1 障害学生の在籍の有無と障害学生支援諸施策の実施状況との関係

		1.p-p	2.a-p	3.p-a	4.a-a
「設備・備品」	89年時点	35 81.40	23 56.10	10 47.62	17 28.81
	93年時点	35 81.40	29 67.44	13 61.90	20 33.33
「配慮」	89年時点	29 78.38	19 61.29	13 68.42	16 57.14
	93年時点	39 90.70	26 60.47	10 45.45	18 28.57
「制度的諸施策」	89年時点	17 42.50	8 20.00	7 35.00	3 6.00
	93年時点	13 34.21	10 25.64	2 10.53	10 18.18
「人的資源」	89年時点	29 67.44	23 58.97	7 36.84	17 29.82
	93年時点	24 58.54	18 48.65	3 15.00	13 22.41

上段の数字は各支援を行う学部数、下段の数字はそのパーセント

p-p：89年時点で当該障害学生が在籍し、93年時点でも当該障害学生が在籍する学部

a-p：89年時点で当該障害学生は在籍しないが、93年時点では当該障害学生が在籍する学部

p-a：89年時点で当該障害学生が在籍するが、93年時点では当該障害学生は在籍しない学部

a-a：89年時点でも当該障害学生が在籍せず、93年時点でも当該障害学生が在籍しない学部

これは在籍する障害学生の障害の種類・程度によっても異なるだろう。しかし、その前にまず、障害の種類・程度を問わない障害学生の在籍の効果を見てみよう。表3-1は、障害種別や程度を問わず、障害学生が89年調査時点と93年調査時点でそれぞれ在籍しているか否かによって、各支援策が行われているか否かを見たものである。

ここで各支援策の実施は、「設備・備品」では該当する調査項目のうち3つ以上を整備している場合に「実施」と判断し、「配慮」「制度的施策」「人的資源」では関連する項目のうち1つ以上を実施している場合に「実施」と判断している。

まず「設備・備品」を見ると、この2時点の障害学生の在籍パターンが4タイプのいずれであっても、その整備率は横ばいかもしくは向上していることがわかる。「設備・備品」はいったん整備されれば短期間で損耗されることはなく蓄積する傾向を持つと考えられるので、この結果は予想された通りである。これに対して「配慮」は、あきらかにp-aパターンで減少しており、障害学生の在籍の有無に反応している。「制度的施策」は、これを行う学部が少ないので明確な傾向を読みとることは難しい。「人的資源」では、p-aパターンで、やや減少の割合が大きいように見えるが、これも実数が少ないので

明かな傾向とはいえない。

このように、障害種別・程度を問わない障害学生の在籍の有無でみると、一部に予想された関係は見えるものの、全体的な傾向ははっきりしない。これは障害種別によって必要とされる支援策が異なり、本来は各支援策の整備・廃止はその障害を持つ学生の在籍の有無に反応しているにも関わらず、これらをひとまとめにみていることに起因するのかもしれない。そこで、次に障害種別ごとに障害学生の在籍の有無と支援策の整備との関係を見ることにしよう。

3. 1. 種類の異なる障害学生在籍変動による支援策への影響

表3-2～表3-4は、肢体不自由学生が在籍するか否か、視覚障害学生が在籍するか否か、聴覚障害学生が在籍するか否かを、89年調査時点と93年調査時点で組み合わせ、そのパターンごとに各支援策が行われているか否かを見ている。ただし、障害学生の在籍変数の定義には限界がある。ここでは、当該障害学生の在籍というときには、他の障害種別の学生の在籍の有無を無視して変数を構成している（他の障害学生の有無まで考

表3-2 肢体不自由学生の在籍の有無と障害学生支援諸施策の実施状況との関係

		1.p-p	2.a-p	3.p-a	4.a-a
「設備・備品」	89年時点	18 90.00	21 60.00	12 66.67	31 36.05
	93年時点	18 90.00	27 75.00	14 77.78	34 38.64
「配慮」	89年時点	17 85.00	17 62.96	10 71.43	28 57.14
	93年時点	18 90.00	25 69.44	11 61.11	35 38.46
「制度的諸施策」	89年時点	7 35.00	8 23.53	6 35.29	9 12.16
	93年時点	4 21.05	9 30.00	6 35.29	15 18.52
「人的資源」	89年時点	14 70.00	17 50.00	9 52.94	33 40.24
	93年時点	11 57.89	13 43.33	6 33.33	27 31.76

上段の数字は各支援を行う学部数、下段の数字はそのパーセント

p-p: 89年時点で当該障害学生が在籍し、93時点でも当該障害学生が在籍する学部

a-p: 89年時点で当該障害学生は在籍しないが、93時点では当該障害学生が在籍する学部

p-a: 89年時点で当該障害学生が在籍するが、93時点では当該障害学生は在籍しない学部

a-a: 89年時点でも当該障害学生が在籍せず、93時点でも当該障害学生が在籍しない学部

慮して変数を作ると、有効なケース数が大幅に減少してしまう)。したがって、当該学生の在籍がない場合でも、他の障害種別の学生は在籍している可能性があり、特に視覚障害や聴覚障害の学生が在籍したことのある学部では、当該年次にその障害学生は在籍していなくとも、他の障害を持つ学生が在籍している可能性は高い。

肢体不自由学生は、主として移動に対する物的・人的サポートや体育履修や筆記試験における配慮などを必要とすると考えられる。そこでまず「設備・備品」については、障害種別を問わない障害学生の在籍の有無との関係を見たときと同様に、障害学生の在籍が無くなっても設備率は減少しない。整備率はp-pパターンが最も大きく、次いでp-aパターン、a-pパターンで、a-aパターンではかなり低レベルである。89年から93年への整備率の伸びでは、p-pパターンは89年時点ですでに90%に達しており、シーリング効果もあってか横ばいであるが、伸びがこれに次いで小さいのはa-aパターンで、2.5%程度しか増えていない。もっとも伸びが大きいのは、a-pパターンで15%の増加、次いでp-aパターンで約11%の増加となっている。この2つのパターンはこの間いずれも肢体不自由学生の在籍に変化があった学部であり、とくにa-pパターンは肢体不自由学生をあらたに受け入れ、設備等の整備を迫られた学部であると考えられるので、この反応は理解できる。p-aパターンが増加しているのは、89年以前の段階で受け入れなかった学部が89年時点で肢体不自由学生を受け入れ、これに対する反応がこの間にあらわれたものと考えられるかもしれない。

次に「配慮」について見てみよう。ここでは肢体不自由学生の在籍に変化があった学部、a-pパターンとp-aパターンに予想された反応がみられる。すなわち、a-pパターンでは支援策の実施率が63%から69%に増加、p-aパターンではこれが71%から61%に減少している。「配慮」はそれを必要とする障害学生の在籍に速やかに反応すると予想されたが、その傾向はあきらかである。「制度的施策」は有効なケース数が少ないのでやはり明確なことは言いにくいだが、a-pパターンで実施率が増加、p-aパターンでは横ばいという結果は一応予想された範囲に入っている。「人的資源」では全般に対応率が93年に向けて減少しているが、これは両時点に対応する変数の取り方や数に違いがあるためだろうと思われる（89年時点では「人的資源」に対応する項目数は5に対して、93年時点では4であり、対応関係は89年時点を優先しているため、93年時点の「人的資源」に関する調査項目のうち使われなかったものが多い）。減少の比率を見るとp-aパターンがもっとも大きく、在籍が無くなることで対応に影響していることがわかる。次に、視覚障害者の在籍の有無の影響を見よう。

視覚障害学生は、とくにコミュニケーションに関するサポートを必要とする。このため、視覚障害学生の在籍によって点訳機器などの「設備・備品」「配慮」や点訳体制の整備などの「制度的施策」、リーディング・サービスなどの「人的資源」に影響がでると考えられる。ここでも「設備・備品」から順番に見ていくことにしよう。

表3-3 視覚障害学生の在籍の有無と障害学生支援諸施策の実施状況との関係

		1.p-p	2.a-p	3.p-a	4.a-a
「設備・備品」	89年時点	12 100.00	10 55.56	8 57.14	53 46.09
	93年時点	12 100.00	14 73.68	9 64.29	59 50.43
「配慮」	89年時点	10 90.91	7 53.85	9 75.00	47 63.51
	93年時点	12 100.00	15 78.95	10 71.43	52 43.33
「制度的諸施策」	89年時点	8 72.73	5 29.41	5 41.67	14 13.33
	93年時点	7 63.64	5 26.32	1 10.00	22 20.75
「人的資源」	89年時点	10 83.33	8 47.06	8 61.54	49 44.14
	93年時点	9 75.00	11 61.11	5 45.45	32 29.09

上段の数字は各支援を行う学部数、下段の数字はそのパーセント

p-p: 89年時点で当該障害学生が在籍し、93時点でも当該障害学生が在籍する学部

a-p: 89年時点で当該障害学生は在籍しないが、93時点では当該障害学生が在籍する学部

p-a: 89年時点で当該障害学生が在籍するが、93時点では当該障害学生は在籍しない学部

a-a: 89年時点でも当該障害学生が在籍せず、93時点でも当該障害学生が在籍しない学部

肢体不自由学生の在籍の有無の場合と同じように、「設備・備品」では時点間で整備率の減少は見られない(p-pパターンは89年時点で100%であり、もうこれ以上増えようがない)。このうち整備率増加のもっとも大きいのはa-pパターンで、次いでp-a、a-aの順になっており、視覚障害学生の在籍が整備にインパクトを与えていることがわかる。「配慮」ではa-pパターンでやはり顕著な増加がみられ、p-aパターンではやや減少している。「配慮」は障害学生の在籍に対して可逆的な変化が予想されたが、p-aパターンでの減少が小さいことは、おおむねこの予想に沿うもののa-pパターンの増加に見合うものではない。これは、比較的受け入れが難しいと見られている視覚障害学生を受け入れた学部では、視覚障害学生の在籍が無くなったあとも他の障害種別の学生を受け入れている可能性が高いので、「配慮」率が減少しないと解釈できるかもしれない。

「制度的施策」は相変わらず有効なケース数が少ないのではっきりしないが、p-aパターンでの減少は見られる。a-pパターンでは増加していないが、「制度的施策」は障害学生の在籍に直ちには反応しないと予想されている。これに対して「人的資源」には明確なパターンがあらわれている。a-pパターンでは47%から61%へと増加、p-aパターンで

表3-4 聴覚障害学生の在籍の有無と障害学生支援諸施策の実施状況との関係

		1.p-p	2.a-p	3.p-a	4.a-a
「設備・備品」	89年時点	14 82.35	16 69.57	5 35.71	40 40.40
	93年時点	14 82.35	18 72.00	6 42.86	49 49.00
「配慮」	89年時点	11 73.33	14 73.68	8 61.54	35 60.34
	93年時点	15 88.24	18 72.00	8 53.33	43 41.75
「制度的諸施策」	89年時点	6 40.00	8 34.78	6 42.86	10 11.49
	93年時点	4 26.67	9 37.50	2 14.29	19 20.88
「人的資源」	89年時点	14 82.35	17 73.91	6 46.15	31 32.98
	93年時点	11 68.75	15 65.22	4 30.77	24 25.53

上段の数字は各支援を行う学部数、下段の数字はそのパーセント

p-p: 89年時点で当該障害学生が在籍し、93時点でも当該障害学生が在籍する学部

a-p: 89年時点で当該障害学生は在籍しないが、93時点では当該障害学生が在籍する学部

p-a: 89年時点で当該障害学生が在籍するが、93時点では当該障害学生は在籍しない学部

a-a: 89年時点でも当該障害学生が在籍せず、93時点でも当該障害学生が在籍しない学部

は62%から45%へ減少と、視覚障害学生の在籍の有無に反応して可逆的な変化が生じているように見える。

聴覚障害学生の在籍では、4つの支援策との関係はあまり明確ではない。「設備・備品」では、p-aパターンの整備レベルが低いのが目につく。肢体不自由・視覚障害では、a-aパターンと他のパターンとの整備率には大きな違いがあったが、視覚障害では、p-aパターンとa-aパターンはほぼ同レベルである。聴覚障害でp-aすなわち過去に受け入れていながら現在は無しというパターンをとる学部数が少ないことが数値の変動を大きくしているのかもしれないが、聴覚障害者用の設備・備品がやや特殊で限られることが原因かもしれない。「配慮」では、a-pパターンで横ばい、p-aパターンではやや減少であり、在籍の有無がストレートには影響していない。「制度的施策」もほぼ同様である。「人的資源」では、a-pパターンもp-aパターンも実施率が減少しているが、p-aパターンにおいて著しい。

このように、聴覚障害者の在籍の有無による効果が明確でないのは、ひとつには聴覚障害者に対する物的支援が限定されることや人的サービスにおいても（手話などの）特

殊な訓練を必要とすることに原因があるかもしれない。そのため、聴覚障害者が入学してもそのインパクトは直ちにはあらわれず、支援対応策はタイムラグをともなって、あるいは聴覚障害学生の在籍とは半ば独立に行なわれるので、分析結果に明瞭な傾向が見えないのであろう。

3. 2. 障害の程度が異なる障害学生の在籍変動が支援施策に及ぼす影響

ここでは、2時点間における障害学生の程度別の在籍状況、その変動によって諸支援策がどのように変化していくのかをみる。障害学生に対する諸支援策は障害の種類によって当然異なるものであるが、支援策が意識され、それが実際に実施されるのは主に軽度障害学生の在籍より重度障害の学生が在籍しているかどうかによることが多い。表3-5は89年時点と93年時点で重度障害学生が在籍しているか否かによって支援策の実施状況をみたものである。ただし、重度障害者が在籍している学部のケースが少ないため、量的把握にある程度の制約があることをつけ加えておかなければならない。

障害学生を支援する施策のうち「施設・設備」に関しては、89年時点で重度の障害学

表3-5 重度障害学生の在籍の有無と障害学生支援諸施策の実施状況との関係

		1.p-p	2.a-p	3.p-a	4.a-a
「設備・備品」	89年時点	17 94.44	20 58.82	11 100.00	38 37.62
	93年時点	17 94.44	23 67.65	9 81.82	46 45.10
「配慮」	89年時点	18 100.00	15 55.56	9 100.00	34 56.67
	93年時点	17 94.44	24 70.59	9 81.82	41 38.32
「制度的諸施策」	89年時点	13 72.22	5 14.71	6 66.67	9 10.11
	93年時点	8 50.00	7 22.58	3 42.86	17 17.89
「人的資源」	89年時点	15 83.33	19 57.58	8 80.00	35 36.08
	93年時点	12 66.67	16 50.00	4 40.00	26 27.66

上段の数字は各支援を行う学部数、下段の数字はそのパーセント

p-p：89年時点で当該障害学生が在籍し、93時点でも当該障害学生が在籍する学部

a-p：89年時点で当該障害学生は在籍しないが、93時点では当該障害学生が在籍する学部

p-a：89年時点で当該障害学生が在籍するが、93時点では当該障害学生は在籍しない学部

a-a：89年時点でも当該障害学生が在籍せず、93時点でも当該障害学生が在籍しない学部

生がいた p-p パターン、p-a パターンでは整備率が高いが、障害学生がいなくなった p-a パターンでは整備率が減少している。整備率の伸びでみると、89年時点で重度の障害学生がいなかったが、93年時点で在籍者がでた a-p パターンの伸びが大きく、2時点ともいない a-a パターンでも整備が進んでいる。a-a パターンで伸びているのは障害者の受け入れを想定して整備しているケースも考えられるが、新しく施設を建設した場合、ほとんどエレベーター、スロープなどを考慮して造られていることが一般化しているためであると思われる。また、重度の障害者は在籍していないが軽度の障害者が在籍しており、ある程度設備・備品を整備する必要性にせまられて整備されたケースも考えられる。

「配慮」に関して実施率の高いパターンは、89年時点で重度の障害学生の在籍があった p-p パターン、p-a パターンである。実施状況の伸び率をみると、93年時点で在籍者がでた a-p パターンが著しく、以前に比べて15ポイントほど上昇している。重度の視覚障害、重度の聴覚障害学生が在籍している場合、即座に反応しなければならず、当然の結果であろうと思われる。しかし、a-p パターン以外はすべて実施率がマイナスの伸びとなっている。重度の障害学生は在籍していないが軽度の障害学生が在籍しているケースも考えられ、p-a パターン以外はプラスの伸びを示してもよいはずである。これは89年に実施した調査の調査票が必ずしも学部限定した回答となっていないためであろうと思われる。

「制度的施策」に関しては、やはり89年時点で在籍者のあった p-p パターンと p-a パターンで実施率が高い。しかし、伸び率をみると a-p パターンでは6ポイントほど上がっており、プラスの伸びを示しているのはこのパターンだけである。ただ、p-p パターンの学部と比較すると、半数以下の比率にしかならない。制度的施策に関しては予算的措置も必要とされ、実施するまである程度時間も必要となるためと思われ、一気に上昇しにくい。

「人的資源」に関しては、障害者が在籍している p-p パターンと a-p パターンで存在している比率が高い。ただ、すべてのパターンで後退しているが、これは前述した前回項目と単純に比較できない聞き方をしていることが大きく原因しているものと思われる。後退している比率がもっとも高いのは在籍者がなくなった p-a パターンである。

軽度障害学生の在籍状況が障害学生支援諸施策にどのような影響を及ぼすであろうか。表3-6は軽度障害学生の在籍の有無と障害学生支援諸施策の実施状況との関係を見たものである。軽度障害学生の場合、重度障害学生ほどの効果は期待できないが、在籍率が高いため、量的把握が重度のそれより可能とある。まず、在籍状況が「施設・設備」にどのような影響を及ぼすかについては、障害者が在籍している p-p パターンと a-p パターンの学部で整備率が高くなっている。89年時点からの伸び率でみると、p-a パターンがもっとも高く16%、次いで a-p パターンの9%であるが、p-p パターンは4%、a-a パ

表3-6 軽度障害学生の在籍の有無と障害学生支援諸施策の実施状況との関係

		1.p-p	2.a-p	3.p-a	4.a-a
「設備・備品」	89年時点	19 70.37	26 68.42	10 45.45	28 36.36
	93年時点	20 74.07	31 77.50	13 61.90	30 38.96
「配慮」	89年時点	15 71.43	22 70.97	12 60.00	26 61.90
	93年時点	23 85.19	27 67.50	12 52.17	28 34.57
「制度的諸施策」	89年時点	7 29.17	11 29.73	6 27.27	9 13.43
	93年時点	8 32.00	12 33.33	2 9.52	12 17.65
「人的資源」	89年時点	17 62.96	23 63.89	9 42.86	26 35.14
	93年時点	16 61.54	19 55.88	4 20.00	18 24.32

上段の数字は各支援を行う学部数、下段の数字はそのパーセント

p-p: 89年時点で当該障害学生が在籍し、93時点でも当該障害学生が在籍する学部

a-p: 89年時点で当該障害学生は在籍しないが、93時点では当該障害学生が在籍する学部

p-a: 89年時点で当該障害学生が在籍するが、93時点では当該障害学生は在籍しない学部

a-a: 89年時点でも当該障害学生が在籍せず、93時点でも当該障害学生が在籍しない学部

ターンは3%程度と少ない。a-pパターンでは障害者の在籍と並行して整備しているものと思われ、p-aパターンが高いのは障害者が在籍している期間に整備をすすめたためと思われる。重度障害学生の在籍による反応とほぼ同じであるが、a-aパターンは非常に少ない。これは、重度障害学生の在籍はなくとも、軽度障害の学生の在籍はみられ、それを対象にして整備がすすめられた、というケースがあるためと思われる。

「配慮」に関しては、p-pパターンで配慮率が高くなっている。これはこれまでの受け入れの蓄積によってより効果的な配慮がすすめられている可能性が高い。ただ、全体的に重度障害学生の在籍による実施率に比べると低くなっている。これに対してa-pパターンではむしろ低下している。このa-pパターンは、障害者の在籍がない89年時点ですでに高い配慮率となっており、89年時点以前に障害者の受け入れがすでにあるなど、配慮体制がすでに整っていた学部での受け入れが進んだと考えることもできる。それとともに、重度障害学生の在籍による整備状況の箇所でも述べたように調査票自体の問題にもよる。

「制度的施策」に関しては、p-pパターンの学部、a-pパターンの学部で実施率が高

い。93年時点で障害者の在籍がある学部は、89年時点で在籍者がいる、いないにかかわらず同様の整備率となっている。しかし、それでも3割程度であり、他の支援諸施策に比べると低くなっている。これも当然ながら、重度障害学生の在籍による実施率よりは低くなっている。変動の激しさでいうと当然ながらp-aパターンに属する学部であるが、a-pパターンでは重度より反応が少ない。

「人的資源」に関しては、重度障害者の場合と同様、いずれの在籍パターンでも整備率が減少している。これも調査票の制約によるためであると思われる。減少率の小さいパターンはp-pパターン、a-pパターンであり、93年時点で在籍者のいる学部は、89年時点である程度整備率が高い学部であることがわかる。減少率の大きいパターンはp-aパターンである。障害学生に直接かかわるような人的資源は障害学生の在籍がない場合消滅する。なお、この人的資源に関しては、重度障害者の在籍による実施状況とあまり変わらない。

このように障害者の在籍変動の影響は、おおむねはじめに立てた仮説を支持する形であらわれている。とくに、障害種類が異なるとそのインパクトはかなり異なると言えるかもしれない。ここで分析したのは、あくまで個々の支援策が障害者の在籍変動に対して持つ性質である。このように性質の異なる諸種の支援策が、障害者の在籍の有無に反応して、全体としてどのように整備されるのか・されないのかについては別に分析する必要がある。そこで次節では、2時点の障害者の在籍の有無、諸種の支援体制の整備状況がどのように関係しているかを総合的に分析し、大学・学部の支援体制形成プロセスに検討を加えることにする。

4. 支援策整備の時系列モデルとその分析

先に述べたように、以上の分析は各障害学生の在籍の有無だけを単独に分析したものであり、それぞれの障害種別の学生が在籍することの単独の効果や、支援策の蓄積効果を相互にコントロールして見たものではない。そこで、次にこれらの効果を総合的に見るために、各障害学生の在籍および89年時点の各支援策の実施を独立変数として、93年時点の支援策実施を従属変数とする重回帰分析を行って、各変数の効果を分析することにしよう。ここで、89・93年時点の支援策の実施変数は、各支援策を構成する項目のうち実施している項目数をとっている。また、障害種別の学生受け入れは、当該障害学生の在籍の有無をあらわすダミー変数、学部規模は学部に所属する学生数、文系・理系はそれぞれであるか否かのダミー変数、国公・私立の違いは私立大学の学部であるか否かのダミー変数をとっている（注3）。

データ分析に先立って、支援策整備に関する因果関係をモデル化しておこう。ここでは、以下のようなモデルのもとに分析を進める。

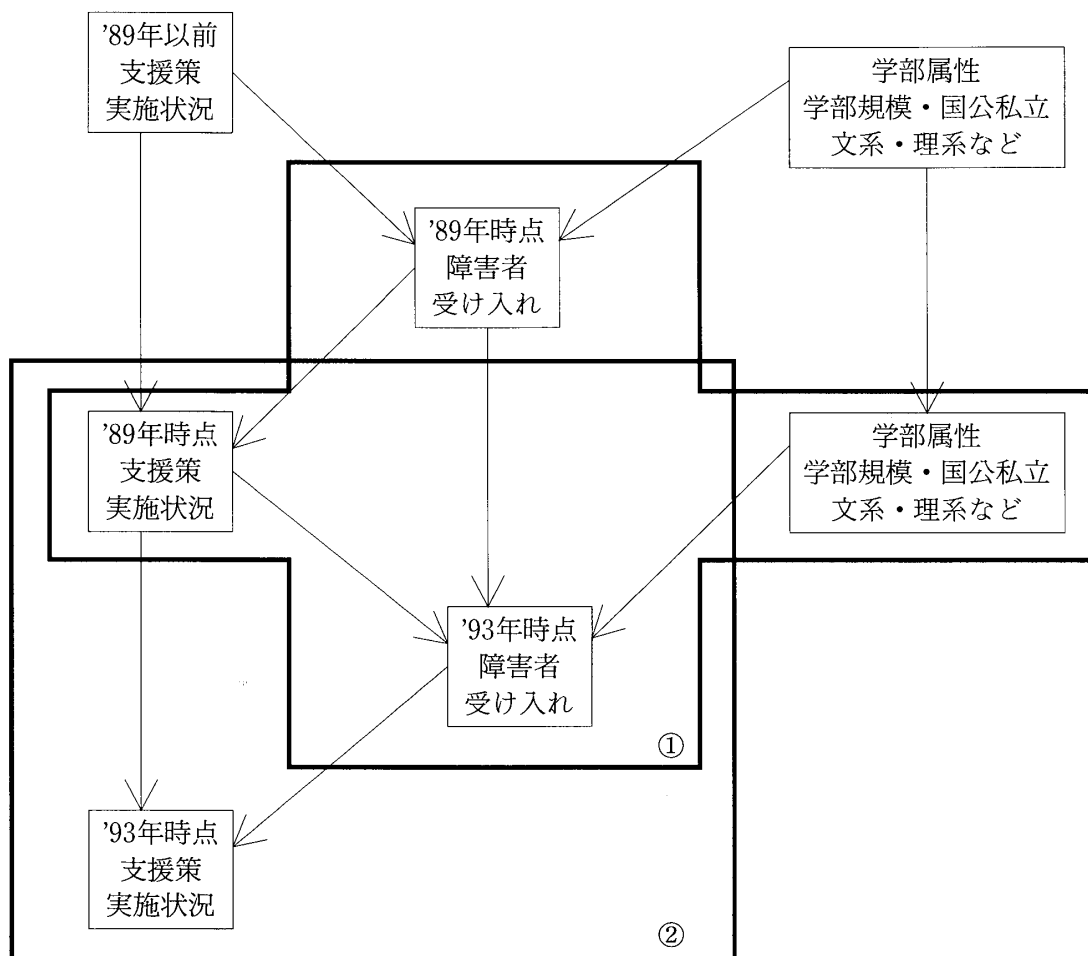


図4-1 支援策整備の時系列モデル

この因果関係は、2つの部分に分解できる。ひとつは、ある時点の障害者受け入れが、その時点の学部属性と受け入れ以前の時点の支援策整備状況と過去の障害者受け入れの有無によって決まるとする①部分である。学部属性では、学生数でみた学部規模は一般に障害者受け入れ確率を高めると考えられ、これまでの分析もこれを裏付けている（天野他、1990、1994）。このほか文系学部であるか理系学部であるか、私立大学であるか否か国立・公立大学であるか否か、などが影響すると考えられる。また、過去に障害学生を受け入れていたり、支援体制を整備している学部はやはり、障害学生を受け入れる可能性が高いと考えられる。

因果関係のもうひとつの部分は、ある時点の支援策整備が、その時点の障害者受け入れとそれ以前の支援策整備状況に規定されているとする②部分である。3節で分析したように、障害学生在籍は支援策整備を促進し、以前に支援策整備しているか否かは直接に現在の支援策実施状況を規定すると考えることができる。ここで異論がありうるのは、支援策整備状況以外の学部諸属性が支援策整備に直接の影響を与えていない（直接の矢

印がない)と仮定しているところだろう。この因果関係モデルでは、支援策整備状況以外の学部諸属性は障害者受け入れに影響を与え、障害者受け入れが支援策整備に影響を与えるというかたちの間接的な影響しか持たないとしているのである。このような関係を仮設した理由のひとつは、支援策整備状況以外の学部諸属性を独立変数に含めて、支援策整備を従属変数とした重回帰分析を行っても、学部属性の効果が明瞭にあらわれないこと、もうひとつは、例えば理系の学部は文系の学部に比べて障害学生を受け入れたあと、支援策整備をより促進的に進めるのか、それとも抑制的なのかなど、支援策整備状況以外の諸属性の効果について一義的な方向性が規定しづらいことにある。諸属性の直接的効果について積極的に主張すべき命題があれば分析は可能だが、現時点では図4-1の枠組みのもとに分析を進める。

4. 1. 障害学生受け入れの重回帰分析結果

まず、図4-1の①—障害学生の受け入れに関する因果関係—部分を重回帰分析で検討する。ここでは、93年時点に当該障害学生の受け入れがあるか否かのダミー変数を従属変数とする重回帰分析を行っている。ダミー変数を従属変数とすることには、分析技法上問題があり、ロジット分析などの手法を使う方が望ましい。だが、ここではもともとのデータがランダムサンプルでないことによって既に制約を受けており、分析の正確さよりも解釈の容易さを重視して、重回帰分析によることにする(注4)。

以下の表中の網かけした変数の偏回帰係数は標準誤差をかなり上回っており、他の変数をコントロールしても単独の効果が確認できるものである。

表4-1 肢体不自由学生の受け入れに関する重回帰分析結果

	偏回帰係数	標準誤差
切片	0.760612	0.27237265
89年		
肢体不自由学生の受け入れ	0.141527	0.12044207
視覚障害学生の受け入れ	0.045752	0.13734580
聴覚障害学生の受け入れ	0.044099	0.12883999
「設備・備品」の整備数	0.025332	0.01925410
「配慮」の実施数	-0.029899	0.02131402
「制度的施策」の実施数	0.067232	0.07373060
「人的資源」の存在数	-0.028285	0.05950749
学生数でみた学部規模	0.000019562	0.00001149
文系学部であるか否か	-0.451640	0.25908139
理系学部であるか否か	-0.580162	0.26815929
私立大学の学部であるか否か	-0.034647	0.11778382
有効ケース数	99	決定係数 0.1699

表4-2 視覚障害学生の受け入れに関する重回帰分析結果

	偏回帰係数	標準誤差
切片	0.351960	0.21858491
89年 肢体不自由学生の受け入れ	-0.078484	0.09654170
視覚障害学生の受け入れ	0.308823	0.11035270
聴覚障害者の受け入れ	0.028517	0.10379899
「設備・備品」の整備数	0.004401	0.01552425
「配慮」の実施数	-0.021914	0.01694185
「制度的施策」の実施数	0.106988	0.05106813
「人的資源」の存在数	0.009965	0.04772363
学生数でみた学部規模	0.000015075	0.00000920
文系学部であるか否か	-0.333119	0.20864855
理系学部であるか否か	-0.437806	0.21623867
私立大学の学部であるか否か	0.159317	0.09405564
有効ケース数	100	決定係数 0.2595

肢体不自由学生の受け入れに効果を持つのは(表4-1)、文系であること、理系であることが、それぞれ「その他の学系」であることよりも受け入れに抑制的な効果を示している。ただし、両者の差は小さく、文系であっても理系であってもあまり受け入れには違いがないのかもしれない。この他では、やはり学部規模がプラスの効果を持っていることがわかる。また、89年時点の肢体不自由学生の受け入れ、89年時点の「設備・備

表4-3 聴覚障害学生の受け入れに関する重回帰分析結果

	偏回帰係数	標準誤差
切片	0.392920	0.25162652
89年 肢体不自由学生の受け入れ	-0.174039	0.11299585
視覚障害学生の受け入れ	0.063531	0.13094248
聴覚障害者の受け入れ	0.287999	0.12238307
「設備・備品」の整備数	0.017681	0.01848623
「配慮」の実施数	-0.021914	0.01953393
「制度的施策」の実施数	0.056067	0.06269645
「人的資源」の存在数	0.079243	0.05816724
学生数でみた学部規模	0.000019223	0.00001073
文系学部であるか否か	-0.313751	0.24059560
理系学部であるか否か	-0.307936	0.24874166
私立大学の学部であるか否か	0.081340	0.11074959
有効ケース数	98	決定係数 0.2365

品]「配慮」がもつプラス効果がやや目立っている。

表4-2から視覚障害学生の受け入れを見ると、89年時点の視覚障害学生の受け入れの効果があきらかであり、偏回帰係数は標準誤差の3倍程度の値をとっている。視覚障害者の受け入れには過去の経験の有無が影響しているようである。これに次ぐのは、89年時点の「制度的施策」であり、視覚障害者の受け入れには組織的な対応が必要とされることを示唆している。他には、理系であることの受け入れに対する抑制効果がややあきらかである。

聴覚障害者の受け入れに効果を持つのは、89年時点の聴覚障害者の受け入れであり、ここでも過去の受け入れ経験が受け入れ促進効果を示している。他には学部規模の効果がややはっきりしている(表4-3)。

障害者受け入れモデルの決定係数は、0.17~0.25程度にとどまっており、偶然の変動やここにあげた以外の要因の規定力が強いと考えられるが、この決定係数の値は社会学的なデータ分析の水準からみれば決して小さいものではなく、ここに示したモデルがある程度の説明力を持つことをあらわしている。

4. 2. 支援策整備の重回帰分析結果

次に、図4-1の②の部分の因果関係を重回帰分析で検討する。4つの支援策実施に関する重回帰分析の結果、この因果モデルによる決定係数は、小さいものでも0.37、大きいものでは0.68に達し、データをかなりよく説明していることがわかる。

表4-4から「設備・備品」について見ると、効果が突出しているのは89年時点の「設備・備品」の整備数であり、「設備・備品」の蓄積的效果は明瞭である。他の変数では、93年時点の障害学生の受け入れ——特に視覚障害と聴覚障害——と89年時点の「人的資源」がややはっきりしたプラスの効果を持っているが、標準誤差に比してその値はあま

表4-4 「設備・備品」の整備に対する障害学生の受け入れ・過去の整備状況の効果

	偏回帰係数	標準誤差
切片	0.757639	0.41865126
93年 肢体不自由学生の受け入れ	0.372435	0.55070026
視覚障害学生の受け入れ	0.610274	0.66827077
聴覚障害学生の受け入れ	0.538634	0.57141613
89年 「設備・備品」の整備数	0.714862	0.09759822
「配慮」の実施数	0.070367	0.10280058
「制度的施策」の実施数	-0.092850	0.34203564
「人的資源」の存在数	0.374871	0.30899675
有効ケース数	115	決定係数 0.6836

表4-5 「配慮」の実施に対する障害学生の受け入れ・過去の整備状況の効果

	偏回帰係数	標準誤差
切片	0.142262	0.37199142
93年 肢体不自由学生の受け入れ	-0.133406	0.48932319
視覚障害学生の受け入れ	3.100832	0.59379013
聴覚障害学生の受け入れ	-0.813815	0.50773022
89年 「設備・備品」の整備数	0.210770	0.08672063
「配慮」の実施数	0.223793	0.09134317
「制度的施策」の実施数	-0.182708	0.30391482
「人的資源」の存在数	0.466393	0.27455821
有効ケース数	115	決定係数 0.5165

り大きくない。

「配慮」について表4-5を見ると、効果が明瞭なのは93年時点の視覚障害学生の受け入れであり、視覚障害学生の在籍が「配慮」支援の反応を引き起こすインパクトを持つことがわかる。これに続くのは89年時点の「設備・備品」「配慮」「人的資源」であり、偏回帰係数の大きさは標準誤差の2倍程度にとどまっているが、「配慮」には過去の支援策実施状況が影響を与えている。

表4-6 「制度的施策」の実施に対する障害学生の受け入れ・過去の整備状況の効果

	偏回帰係数	標準誤差
切片	-0.007624	0.11228635
93年 肢体不自由学生の受け入れ	-0.090631	0.14583250
視覚障害学生の受け入れ	0.470155	0.17262634
聴覚障害学生の受け入れ	0.022869	0.14844453
89年 「設備・備品」の整備数	0.020168	0.02554231
「配慮」の実施数	0.028505	0.02723968
「制度的施策」の実施数	0.272661	0.08667002
「人的資源」の存在数	-0.036895	0.07868943
有効ケース数	105	決定係数 0.3700

表4-6から「制度的施策」の実施に対する効果を見ると、もっとも効果が明瞭なのは89年時点の「制度的施策」の実施数であり、ここにも蓄積的效果があきらかである。他には、やはり93年時点の視覚障害者の受け入れのプラスの効果があきらかである。障害者の受け入れの中でも特に視覚障害者の受け入れが支援策整備にインパクトを与えることを示している。

表4-7で「人的資源」を見ると、もっとも効果が明らかなのは視覚障害者の受け入

表4-7 「人的資源」の存在に対する障害学生の受け入れ・過去の整備状況の効果

	偏回帰係数	標準誤差
切片	0.023954	0.11303152
93年 肢体不自由学生の受け入れ	0.144084	0.15244162
視覚障害学生の受け入れ	0.625907	0.18032369
聴覚障害学生の受け入れ	-0.015745	0.15968508
89年 「設備・備品」の整備数	0.063206	0.02676687
「配慮」の実施数	-0.024537	0.02975037
「制度的施策」の実施数	0.008285	0.09149190
「人的資源」の存在数	0.267994	0.08467409
有効ケース数	106	決定係数 0.4494

れであり、「人的資源」整備の必要を促している。これに次ぐのは89年時点の「人的資源」であり、蓄積的效果を示している。他には89年時点の「設備・備品」のあまり大きくないプラスの効果があり、物的資源の存在が人的資源の整備を促進する効果を示している。

これらの分析結果からは、障害学生受け入れ確率は、基本的には過去に同じ障害の学生を受け入れているか否かによって影響を受け、受け入れの障害種類によっては「設備・備品」「制度的施策」が効果を持っていることがわかる。障害学生への支援策整備は、3節での分析の通り、支援策の種類によって蓄積的效果をもつもの、可逆性を持って障害者の在籍に大きく反応するものに分かれ、整備状況が規定されているように思われる。障害種類では、視覚障害学生の在籍がほとんどの支援策整備にインパクトをもつことがあきらかであるが、肢体不自由学生・聴覚障害学生の在籍の効果は明瞭ではない。

5. 結語：障害学生支援体制の形成プロセス

以上のように、大学・学部は障害学生の在籍の有無やその他の要因に反応して、その支援体制を変化させると考えることができる。この結果、総合的にみて学部の支援体制整備は時間経過にともなってどのように変化していくのだろうか。以上の分析結果を踏まえて、次に、仮説的な考察を加えることにしよう。

まず、大学・学部は、その特性に応じて障害学生の受け入れに対する「抵抗の大きさ」のような属性を持っていると考えられる。「抵抗」とは、「現状が変化することを押し止める力」「現状を維持しようとする力」であり、そうしたものが存在することは、一般に文系学部よりも理系学部において障害学生の受け入れが少なかったり、逆に宗教系の理念を持つ大学・学部では障害者受け入れ率が高率となっていることなどにあらわれている（大西1992）。各大学・学部は、「抵抗の大きさ」に応じて入試時点で障害者を識別し、

受け入れ水準をコントロールしようとするだろう。

ところで、一般的に定員の多い学部ほど、受験者に占める障害者の期待数が大きくなると考えられる。受験者に占める障害者の期待数の大きさは、学部にとっては障害者の入学圧力が大きいことを意味する。この考えは4節の分析の中で明らかになったように、学部規模が障害学生受け入れに効果を持つことから支持される。

「抵抗の大きさ」と規模それぞれの大きさを組み合わせると、すべての学部は、①抵抗が大きく、規模が大きい学部、②抵抗が大きく、規模が小さい学部、③抵抗が小さく、規模が大きい学部、④抵抗が小さく、規模が小さい学部、の4つのパターンに分けることができる。そして、これらに障害学生が在籍する確率は、抵抗の大きさの効果と規模の効果の相対的な大きさによって、③>④>①>②、あるいは③>①>④>②の順になると考えられる。

さて次に、こうした学部に障害者が入学してきたときの状況を考えてみよう。4節までにみたように、障害者の在籍は一般に大学・学部の障害者支援諸策の整備を促す効果を持っている(とくに視覚障害者の在籍の効果は明瞭であった)。この効果を障害学生の在籍による大学・学部の支援策整備への「インパクト」と呼ぶことにしよう。ここで「インパクト」とは、「現状を変化させる必要性の大きさ」あるいは「変化の必要を感じる強さ」であり、障害学生の在籍が対処すべき問題として大学・学部の意思決定機構に与える負荷の大きさを意味している。したがって、「インパクト」が大きくても、支援策の実施が決定されとは限らない。それでは、「インパクト」は①②③④のどのタイプの学部でもっとも大きいと考えられるだろうか。

まず逆説的に聞こえるかもしれないが、他の条件が等しければ、「抵抗」の大きな学部ほど「インパクト」は大きいと考えられる。障害者教育の難しさや支援の必要を漠然とでも認知しているからこそ、受け入れに抵抗があるわけだから、そうした学部に障害者が在籍して、教育・生活支援が現実の問題となったときの「インパクト」は大きいだろう。規模については、他の条件が等しければ、小規模な学部ほど「インパクト」が大きいと考えられる。それは、小規模な学部ほど学生個々の状態を把握しやすく、在籍した障害学生の抱える問題が意思決定機構に投影されやすいと想定されるからである。

こうした効果があるとすれば、「インパクト」は、先の逆、②>①>④>③か②>④>①>③のいずれかであろう。しかし、「インパクト」が大きくてもそれだけでは支援策整備が進むとは限らない。意思決定機構が支援策整備を決定するまでには、さらに他の要素が関与する可能性がある(都築、1992)。小規模学部では、学部全体の提供しうる物的・人的資源に比して支援策実施の相対的コストが大きいいため、支援策整備は遅れると考えられる。また「抵抗」の大きな学部では、障害学生の在籍を長期のものとは見なさないために、比較的短期的な支援策によって対処しようとするかもしれない。

以上の効果を総合的に考えれば、大学の「抵抗」の大きさ・規模が支援策整備に対し

て持つ効果は、諸種の要素が相殺し合う傾向を持っている。しかし、これを時系列でみて、支援策形成の時間的な過程を考えると、「抵抗」の大きさ・規模は支援策整備に、ある一貫した影響を与える可能性がある。

支援策には「設備・備品」「制度的施策」のように蓄積的傾向を持つものと、「配慮」「人的資源」のように可逆的傾向を持つものがあつた。また、「インパクト」に対する反応の速さでも、「配慮」のように速やかに反応するもの、「制度的施策」のようになかなか反応しないものがあると考えられた。さらに、もうひとつ考えなければならない要素は、支援策の整備が「抵抗」を小さくする効果を持つだろうという点である。ただし、支援策整備は同時に「インパクト」を減ずる効果を持つかもしれない。こうした傾向と、障害者受け入れ・「インパクト」の大きさを勘案すると、

①抵抗が大きく、規模が大きい学部

障害学生の在籍確率は中程度で「インパクト」も中程度で支援策も短期的なものに依存する傾向があると考えられるが、学部規模が大きいため支援策整備のコストは相対的に小さいと考えられ、短期的な「配慮」・インフォーマルな「人的資源」、比較的整備の容易な「設備・備品」の整備が進むと考えられる。この結果「抵抗」が減少し、障害学生の在籍確率は高まり、支援策整備のレベルは向上する、といった好循環が生まれる可能性があるが、プロセスの進行はどちらかといえば緩やかなものになる。

②抵抗が大きく、規模が小さい学部

障害学生の在籍確率はかなり小さい。「抵抗」が大きなこともあって、こうした学部のかなりの部分は障害者を受け入れず、支援策整備も進まない a-a パターンに留まる可能性が高い。この学部に障害学生が在籍すれば、在籍による「インパクト」は非常に大きいと考えられるので、支援策整備への圧力が高まるが、比較的短期の可逆的な対応に依存する可能性が高く、継続して障害者が入学する可能性も小さいことから、支援策は一時的なものにとどまるものと考えられる。これは、「設備・備品」「制度的施策」整備のレベルの低い p-a パターンで、在籍確率の小ささに比例して支援体制整備は一過性のものであろう。

③抵抗が小さく、規模が大きい学部

障害学生の在籍確率はかなり高い。しかし、「インパクト」はかなり小さい。したがって、支援策整備は急速に進むとは言えないが、「設備・備品」「配慮」「制度的施策」「人的資源」のすべてにおいて対応がなされると考えられる。その結果、引き続き障害学生が在籍する可能性は高く、蓄積的効果を持つ支援施策は強化されて、障害者受け入れレベル・支援レベルとも速やかに向上していくものと思われる。したがって、全般的な対

応の進む a-p パターン、もしくは p-p パターンである可能性がある。

④抵抗が小さく、規模が小さい学部

障害学生の在籍確率は中程度で、「インパクト」も中程度だが、「抵抗」が小さいため支援諸施策は全般的にただしコストの小さいものから徐々に進むと考えられる。支援策整備は障害学生の在籍確率を徐々に高めるが、恒常的に在籍する状況になるには時間を要するだろう。そのため、a-p、p-a、の間を揺れ動くが、支援策整備のレベルは必ずしも低くない。

こうした関係の記述は、どちらかといえば冗長で分かりにくく、何らかの比喩を用いて説明できるかもしれない。たとえば、風船を膨らませること—風船には固いもの・柔らかいもの（「抵抗」の大きなもの・小さなもの）、大きいもの・小さいもの（規模の大きなもの・小さなもの）があり、いったん膨らむと膨らませやすくなるが同じ量の空気を入れても元々大きなものは相対的に膨らむ度合いは小さくなる性質がある（障害学生在籍によって「抵抗」は減少するが、「インパクト」も減少する）。ここにたくさんの空気が継続的に入れられると、柔らかくて大きな風船ははじめからどんどん膨らんでいく。固くて小さな風船には、そもそも空気を入れにくく、かなり強く吹いていないとすぐ萎んでしまう…など。しかし、こうした関係を厳密に実証するにはわれわれのデータはまだまだ多くの問題を含んでおり、また大学・学部の意思決定機構に関する理論的考察も不足している。今回は、初め意図していなかった形でパネル的なデータを手にして分析を加えたが、これが疑似的なものであることは、以下の Appendix でも明らかである。今後は本格的なパネル調査を実施することによって、さらに精度の高い整理された「障害学生受け入れのプロセスに関する仮説」を構成していく必要があるだろう。

注

- (1) 1989年時点では学部が創設されて間もなく、その後、完成年次を迎えた学部は学生数が最大4倍程度になることが当然予想される。したがって、この作業においては、学部の創立年度と学部学生数を同時にチェックし、こうしたケースを判別している。
- (2) 1989年時点の学部在籍者がすべてその後の4年間以内に卒業していれば、1993年時点には1989年時点の在籍者はすべて卒業しているはずである。もしそうなら、p-pパターンにおける両時点の在籍障害者は異なる者であると言えるが、実際には89年時点で1年次の障害学生が4年以上かけて卒業する例もあるだろう。したがって、両時点で受け入れあり：p-pパターンが、あらたな障害者を次々と受け入れていると見なすことには若干の問題がある。
- (3) この疑似パネルデータは、その収集の経緯からも、またこの2時点で母集団構成が変化していると考えられることから、ランダムサンプルと見なすことは難しく、以下の分析作業に

においては基本的に統計的検定の操作は行わないようにしている。ただし、問題となる統計量がその変動に比して十分大きなものか否かには検討を加えている。

- (4) こうした分析手法は、Linear Probability Model (線形確率モデル) と呼ばれ、独立変数の偏回帰係数は従属変数が問題とする状態になる確率をどれだけ変化させるかをあらわすものと解釈できる。このモデルの分析を、通常重回帰分析で用いられるパラメータの推定法である最小2乗法で行なうことには問題があり、重みづけ最小2乗法などが用いられるが、ここでは通常最小2乗法によってパラメータを求めている (Aldrich and Nelson, 1984参照)。

[付記]

今回の論文は、これまで共同で研究をおこなってきた4名のうちの3名で執筆した。大西は企画段階までは参加していたが、1995年4月から1996年3月までの1年間の海外留学のため今回の論文執筆には参加できなかった。

引用・参考文献

Aldrich, John H. and Forrest D. Nelson, 1984. *Linear Probability, Logit, and Probit Models*. Sage Publications, Inc. Beverly Hills

天野・大西・佐藤・都築、1990.『障害者の高等教育に関する調査研究』 流通経済大学出版社

天野・大西・佐藤・都築、1993.「障害者受け入れ体制のパターンとその過程」 流通経済大学社会学部論叢 第3巻 第2号 pp.1-38

天野・大西・佐藤・都築、1994.「障害者の高等教育に関する全国調査'93」分析結果資料 流通経済大学社会学部論叢 第4巻 第2号 pp.119-170

大西哲、1992.「障害者受け入れ仮説と学部の現状—5大要因と学部の類型—」

流通経済大学社会学部論叢 第2巻 第2号 pp.79-114

「障害学生の高等教育」国際会議施設設備分科会研究グループ、1993.『高等教育機関における障害学生を支えるサポート・システム』

都築一治、1992.「障害者受け入れに関する大学の意思決定システムと意思決定環境についての考察」

流通経済大学社会学部論叢 第2巻 第2号 pp.125-139

わかこま自立生活情報室、1995.『スクールガイド全国編—大学案内 96年度障害者版—』 身体障害者団体定期刊行物協会

全国高等学校長協会特殊学校部会・全国盲学校長会大学進学対策委員会、1991.『視覚障害者の大学進学』

Appendix A. 1989年調査および1993年調査の概要

ここでは、われわれがこれまで2度にわたり実施した全国調査の概略を述べる。

	1989年調査	1993年調査
調査方法	調査票を郵送し、郵送により回答してもらった。	調査票を郵送し、郵送により回答してもらった。
調査の時期	1989年11月～1990年1月	1993年5月～1993年7月
調査対象学部	517学部 4年制大学の学部のうち社会学部・社会福祉学部および関連する学部85学部すべてと、残りの全学部1,049学部から432学部を無作為に抽出した。	1,250学部 日本全国の4年制大学535校の全ての学部調査票を送った。
回答学部数(回収率)	341学部(66.0%) 国立 98学部(68.5%) 公立 23学部(65.7%) 私立 219学部(64.8%) 社会・社会福祉系 57学部(67.1%) それ以外の学部 284学部(65.7%)	768学部(61.4%) 国立 199学部(25.9%) 公立 57学部(7.4%) 私立 512学部(66.7%) 535大学中388大学(72.5%) から回答があった。

1989年調査は、社会・社会福祉系の学部やや偏りがあるが、約5割の4年制大学の学部を対象としたサンプリング調査であり、1993年調査は全国の国公私立大学全ての学部を対象とした全数調査である。

Appendix B. 両調査の調査票と比較検討

2回の調査ではそれぞれ以下の調査票を用いた。

1989年調査の調査票

「障害者の入学と教育」に関するアンケート調査

□ □ □ □ □

[1] 貴学部の創立年度を西暦でお書き下さい。

_____年

[2] 貴大学および貴学部の学生数、教職員数を実数でお答え下さい（概数でも結構です）。

	学生数	教員数	職員数
全学			
学部			

[3] 最寄りの鉄道駅から貴学部までの交通機関は、主として次のどれでしょうか（複数回答でも結構です）。

1. 徒歩あるいは自転車 2. 公共機関のバス 3. スクールバス

[4] 学生の通学方法として車の使用を認めていますか。

1. 無条件で認めている 2. 条件付きで認めている 3. 認めていない

[5] 学生の住まいで自宅の占める割合は次のうちどれくらいでしょうか。該当する箇所に○をつけて下さい。

0 - 1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7 - 8 - 9 - 10割

[6] 学生の利用する施設の配置状況についてお聞きします。次の各施設は貴学部の事務窓口から（1）徒歩5分以内で移動できる範囲、（2）徒歩5分以上あるいは特別な移動手段が必要、（3）複数の施設があり（1）と（2）の両方に該当、のいずれでしょうか。各欄に番号を記入して下さい。ただし、貴学部に該当する施設が無い場合は斜線（/）を記入して下さい。

講義棟	図書館	教員の研究室	体育館	グラウンド	実験・実習所	食堂・購買部

次に、障害者の受け入れ状況についてお聞きします。

[7] 貴学部には、下記に該当する障害者が在学しておられますか。また在学した例はありますか。該当する番号に○印をつけ、そして在学者がいる・いた場合はその実数を()の中に記入して下さい。

(1989年10月1日現在でお答え下さい。)

障 害 者	在 学 状 況	
	現在の在学状況	過去4年間の在学状況
両手機能全廃者	1. 現在, 在学している (名在学中) 2. 在学していない 3. わからない	1. 過去4年間に在学した例がある (名) 2. 在学例はない 3. わからない
車椅子使用者	1. 現在, 在学している (名在学中) 2. 在学していない 3. わからない	1. 過去4年間に在学した例がある (名) 2. 在学例はない 3. わからない
松葉杖使用者 (交通事故・スキー 事故など一時的 使用者を除く)	1. 現在, 在学している (名在学中) 2. 在学していない 3. わからない	1. 過去4年間に在学した例がある (名) 2. 在学例はない 3. わからない
全盲者	1. 現在, 在学している (名在学中) 2. 在学していない 3. わからない	1. 過去4年間に在学した例がある (名) 2. 在学例はない 3. わからない
弱視者	1. 現在, 在学している (名在学中) 2. 在学していない 3. わからない	1. 過去4年間に在学した例がある (名) 2. 在学例はない 3. わからない
ろう者	1. 現在, 在学している (名在学中) 2. 在学していない 3. わからない	1. 過去4年間に在学した例がある (名) 2. 在学例はない 3. わからない
難聴者	1. 現在, 在学している (名在学中) 2. 在学していない 3. わからない	1. 過去4年間に在学した例がある (名) 2. 在学例はない 3. わからない

[8] 貴学部以外の貴大学全体では下記に該当する障害者が在学しておられますか。また在学した例はありますか。該当する番号に○印をつけ、そして在学者がいる・いた場合はその実数を（ ）の中に記入して下さい。

(1989年10月1日現在でお答え下さい。)

障 害 者	在 学 状 況	
	現在の在学状況	過去4年間の在学状況
両手機能全廃者	1. 現在, 在学している (名在学中) 2. 在学していない 3. わからない	1. 過去4年間に在学した例がある (名) 2. 在学例はない 3. わからない
車椅子使用者	1. 現在, 在学している (名在学中) 2. 在学していない 3. わからない	1. 過去4年間に在学した例がある (名) 2. 在学例はない 3. わからない
松葉杖使用者 (交通事故・スキー 事故など一時的 使用者を除く)	1. 現在, 在学している (名在学中) 2. 在学していない 3. わからない	1. 過去4年間に在学した例がある (名) 2. 在学例はない 3. わからない
全盲者	1. 現在, 在学している (名在学中) 2. 在学していない 3. わからない	1. 過去4年間に在学した例がある (名) 2. 在学例はない 3. わからない
弱視者	1. 現在, 在学している (名在学中) 2. 在学していない 3. わからない	1. 過去4年間に在学した例がある (名) 2. 在学例はない 3. わからない
ろう者	1. 現在, 在学している (名在学中) 2. 在学していない 3. わからない	1. 過去4年間に在学した例がある (名) 2. 在学例はない 3. わからない
難聴者	1. 現在, 在学している (名在学中) 2. 在学していない 3. わからない	1. 過去4年間に在学した例がある (名) 2. 在学例はない 3. わからない

[9] これまでの入学試験に際し、障害者の方から相談がありましたか。

1. あった 2. ない

(1) (1. あった場合) 相談内容はどのようなものでしょうか。次の中からあてはまるもの全てに○印をつけて下さい。

1. 入学試験時の配慮 2. 施設・設備の問題
 3. カリキュラムの問題 4. 就職の問題
 5. 通学上の問題 6. 下宿・寮の問題
 7. その他（具体的にご記入下さい）

(2) また、相談に当たったのは次のうちどなたですか。

1. 一般入試事務担当者 2. 障害者入試事務担当者
 3. 障害者の教育と入試に詳しい教員 4. その他（具体的に）

[10] 貴学部には障害者むけの特別の入学枠がありますか。

1. 障害の種別にかかわらず入学枠がある
 2. 障害の種別によって入学枠がある（具体的な種別）
 3. ない

[11] 貴学部では、入学試験に当たって障害者に次のような配慮をなさいましたか。

受験室を別に用意した	1. はい	2. いいえ
特別の器具の使用（点字器、盲人用タイプライター、算盤など）を許可した	1. はい	2. いいえ
特別な出題方法（点字などによる）を行った	1. はい	2. いいえ
代替問題の用意	1. はい	2. いいえ
回答方法の工夫（監督員が転記、よみかえなど）を行った	1. はい	2. いいえ
試験時間を延長した	1. はい	2. いいえ

[12] 貴学部では障害者の入学に今後どのように対応されますか。各障害者別に該当するものに○印をつけて下さい。

障 害 者	1. 積極的に受け入れる	2. 一定の条件つきで積極的に受け入れる	3. 一般の学生と同じ扱いとする	4. 受け入れない
両手機能全廃者	1.	2.	3.	4.
車椅子使用者	1.	2.	3.	4.
松葉杖使用者	1.	2.	3.	4.
全盲者	1.	2.	3.	4.
弱視者	1.	2.	3.	4.
ろう者	1.	2.	3.	4.
難聴者	1.	2.	3.	4.

次に、貴大学・貴学部の障害者受け入れ施設などについてお聞きします。

[13] 貴大学・貴学部では、次のような備品を揃えていらっしゃいますか。

障害者向け貸し出し用テープレコーダー	1. ある	2. ない
点字タイプライター	1. ある	2. ない
点字板（点字を打つ道具）	1. ある	2. ない
点字印刷機	1. ある	2. ない
盲人用ワードプロセッサ	1. ある	2. ない
レーズライター（盲人が数字・図形等を読み取るための用具）	1. ある	2. ない
オプタコン（盲人用電子読書器）	1. ある	2. ない
弱視者用拡大読書器	1. ある	2. ない
FM補聴器	1. ある	2. ない
手動車椅子	1. ある	2. ない
電動車椅子	1. ある	2. ない

[14] 貴大学・貴学部では、次のような施設・設備を整備していらっしゃいますか。

通学用のリフト付きスクールバスを用意	1. している	2. していない
障害学生専用エレベーターの設置	1. している	2. していない
健常学生との共用エレベーターの設置	1. している	2. していない
駐車場の障害者専用スペースの確保	1. している	2. していない
障害者用静養室の設置	1. している	2. していない
障害者の使える公衆電話の設置（車椅子用）	1. している	2. していない
障害者の使える公衆電話の設置（難聴者用）	1. している	2. していない
学生寮を障害学生向けに改造	1. している	2. していない
点字図書・点字辞書などの盲学生用図書の整備	1. している	2. していない
大学構内の点字ブロック・点字テープなどの標識の設置	1. している	2. していない
図書館に視覚障害者用のリーディング室の設置	1. している	2. していない
講義室などに聴覚障害者用のヘッドホン付きの机の設置	1. している	2. していない
難聴者用FM補聴器のためのループアンテナの設置	1. している	2. していない
段差部分のスロープの設置	1. している	2. していない
車椅子用にトイレの改造	1. している	2. していない
車椅子用のトイレを男女別に設置	1. している	2. していない
各講義室・教室に車椅子で入室可能なスペースの確保	1. している	2. していない
視覚障害者に対する連絡方法として点字案内板を設置	1. している	2. していない

[15] 貴大学・貴学部では、障害学生にたいして次のような配慮をおこなっていますか。または、かつておこなったことがありますか(過去に在籍した例がなく現在も在籍者がいない場合はお答えくださらなくても結構です)。

代替科目を用意するなどカリキュラム編成・単位認定方法に配慮	1. している	2. していない
障害学生向けに別刷りの履修要綱の作成	1. している	2. していない
実技制限クラスを作るなどの体育履修に配慮	1. している	2. していない
定期試験において代替問題を作成	1. している	2. していない
定期試験において補助による解答	1. している	2. していない
定期試験において試験時間の延長	1. している	2. していない
定期試験における視覚障害学生の答案用紙の拡大	1. している	2. していない
定期試験において点字出題をおこない点字解答	1. している	2. していない
危険防止を考えた実験・実習の配慮	1. している	2. していない
障害学生をなるべく大学の近くに居住させるよう指導	1. している	2. していない
障害物除去・転落防止などの障害学生の事故防止上の安全対策	1. している	2. していない
テープレコーダー・点字器・電気スタンドなどの授業への持込許可	1. している	2. していない
視覚障害学生のために板書の文字は大きく書き、板書の文字を説明	1. している	2. していない
聴覚障害学生のために学生の方を向いて話し、はっきり発音	1. している	2. していない
レポート・卒業論文などで点字や代筆での作成の許可	1. している	2. していない
聴覚障害者のL L授業に対する配慮	1. している	2. していない
手話による講義	1. している	2. していない
講義の手話通訳	1. している	2. していない

[16] 貴大学・貴学部では次のような制度的な諸施策をおこなっていますか。

専門医による障害学生の定期健康診断	1. している	2. していない
障害学生むけの特別奨学金制度の設置	1. している	2. していない
障害学生に健常学生をつけるコンパニオン・チューター制度の設置	1. している	2. していない
障害学生の学生生活に関する問題解決を目的とした事務部門の設置	1. している	2. していない
障害者に対応する特定事務官の配置	1. している	2. していない
代筆、点字訳、口述筆記などの学生アルバイト雇用費の予算化	1. している	2. していない
盲学生のためのリーディングサービスの提供	1. している	2. していない
点訳のための設備と要員の配置	1. している	2. していない
図書館に点字図書係の配置	1. している	2. していない
FM補聴器の貸与と聴能訓練	1. している	2. していない
学生・教職員の手話訓練	1. している	2. していない

[17] 貴大学・貴学部には次のような組織・団体はありますか。

学生ボランティア組織・団体	1. ある	2. ない
学生・教職員と一般市民ボランティアとの協力組織	1. ある	2. ない
学生の手話サークル	1. ある	2. ない
障害学生をめぐる学生自治会と教員・事務の話し合いの機関	1. ある	2. ない
教職員と障害学生との懇談会	1. ある	2. ない

次に、障害学生の就職についてお聞きします。

[18] 障害学生の就職活動について、大学としてどのように対応していますか。

1. 一般学生と特に区別していない。
 2. 障害学生については、一般学生とは異なる指導・対応をしている。
- (1) (2と答えた場合) 以下の項目について、あてはまるもの全てについて番号に○をつけてください。
1. 障害学生のための就職情報コーナーを特に設けている。
 2. 障害学生の就職活動のために、専門の職員を配置している。
 3. 障害学生のための就職説明会を行っている。
 4. 一般企業・公的機関等を対象として、障害学生の受け入れ枠の拡大に努力している
 5. 行政に対し、大学として障害学生の就職機会の拡大のため要求等なんらかの働きかけをしている。
 6. 障害学生を対象とする事前の実態調査（希望や意見などを聞く）を行い、その結果を就職活動に生かしている。
 7. 障害学生が専門的職種（はり・きゅう・マッサージのいわゆる三療業以外）に就けるよう、日常の教育の中で配慮している。

これからの障害者の受け入れについてお聞きします。

[19] 現在、障害者の受け入れについて、次のような話し合い・検討作業が行われていますか。

入学試験時の対応

1. 全学的に話し合いが行われている
2. 学部単位で話し合いが行われている
3. 一部の教職員の間で話し合いが行われている
4. 話し合いは行われていない
5. わからない

入学後の問題

1. 全学的に話し合いが行われている
2. 学部単位で話し合いが行われている
3. 一部の教職員の間で話し合いが行われている
4. 話し合いは行われていない
5. わからない

※既に障害者を受け入れている貴学部にお尋ねします。受け入れ後、特にどんなことが問題になりましたか。具体的にご記入下さい。

※「障害者の入学と教育」について、何かご意見がありましたらご記入下さい。

回答を作成した部局名、あるいは記載者の所属をご記入下さい

_____大学_____学部
部局名_____

ご協力ありがとうございました

1993年調査の調査票

障害者の高等教育に関する全国調査 '93

◆まず、貴大学についてお尋ねいたします。

1. 貴大学の創立年度を西暦でお答えください。 _____年
2. 貴大学の学生数（1993年5月1日現在の全在籍学生数）をお答えください（100人単位くらいで）。
_____人
3. 貴大学には貴学部を含めて、いくつの学部がありますか。
_____つ
4. 貴大学には貴学部を含めてどのような学部がありますか。該当するものにいくつでもチェックしてください。なお、名称が異なっても同じような学部であれば、そこにチェックしてください。
文学・人文・教養・外国語系の学部 経済・経営・商学系の学部 法学・政治学系の学部
教育学系の学部 社会学・社会福祉系の学部 理学系の学部
工学系の学部 農・水産系の学部 医学・歯学系の学部
薬学系の学部 芸術・美術系の学部 家政・生活系の学部
体育系の学部 その他（ _____ ）
5. 貴大学は共学ですか、男女別学ですか。
共学 男子学生のみ 女子学生のみ
6. 貴大学は、仏教あるいはキリスト教などの宗教的理念に基づいて設立されていますか。
宗教的理念とは無関係 仏教的理念に基づいている
キリスト教的理念に基づいている その他の宗教的理念（ _____ ）に基づいている
7. 貴大学の建学の理念を簡単にお書きください。

◆次に、貴学部についてお尋ねいたします。

8. 貴学部の創立年度を西暦でお答えください。 _____年

9. 貴学部の所在地をお答えください。

_____都・道・府・県 _____市・郡・区

10. 貴学部の学生数(1993年5月1日現在の全在籍学生数)をお答えください(10人単位くらいで)。

_____人

11. 貴学部には所属する学生のうち、自宅通学者の割合はどれくらいでしょうか。

0 - 1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7 - 8 - 9 - 10割

12. 貴学部は下記のうちどのようなところに所在しているといえるでしょうか(記入者の判断で結構です)。

大都市の市街地 大都市の郊外 中小都市の市街地 中小都市の郊外

その他(_____)

◆ここからは、貴学部における障害者の入学試験などについてお尋ねいたします。

13. これまでの入学試験で、障害をもつ方からの問い合わせや相談がありましたか。

あった なかった わからない

14. 問い合わせや相談があった場合、その内容はどのようなものでしょうか。該当するものすべてにチェックしてください。

受験の可否 入学試験時の配慮 施設・設備・備品の内容 カリキュラムの問題

通学上の問題 下宿・寮の問題 介助・介護の問題 就職の問題

その他(_____)

15. 貴学部には、次のような障害者むけの特別入学枠がありますか。

そのような特別枠はない

特別な入学枠はないが、推薦入試の中で積極的に障害者を受け入れている

障害者の定員枠を用意している

その他(_____)

16. たとえば、車椅子使用で両上肢に著しい機能障害のある障害者から受験を希望された場合、その受験の可否や入試時の配慮について、すでに対応が決まっていますか。

決まっている 決まっていない

16-1. 「決まっていない」場合、その最終的な判断に関わるのはどのような部局や役職者でしょうか。該当するものすべてにチェックしてください。

- 事務窓口(入試課など) 事務(局)長 学部の入試委員会など 学部の教授会
学部長 全学の入試協議会など 障害者問題の専門委員会など
全学的な教員会議 学長(総長) 理事会・評議員会 理事長
その他()

17. 貴学部では、これまでの入学試験にあたって障害者に次のような配慮をなさいましたか。大学入試センター試験(新テスト)を採用されている場合は、二次試験あるいは貴学部独自におこなった試験についてお答えください。

[肢体不自由の受験生：ただし、交通事故・スキー事故などによる一時的な車椅子・補装具の使用者は除く]

17-1-1. これまで、車椅子使用あるいは両上肢の機能障害が著しい受験生がいましたか。

いた いない わからない 受験を認めていない

17-1-2. これまで、補装具(松葉杖、義足など)を使用していた受験生がいましたか。

いた いない わからない 受験を認めていない

17-1-3. 上記のような肢体不自由の受験生がいた場合に、次のような配慮をなさいましたか。該当するものがあれば、すべてチェックしてください。

- 受験室を別に用意した 特製機を準備した
大学側が受験室まで介助者をつけた 試験室近くまで車の使用を認めた
試験時間を延長した(1.3倍 1.5倍 それ以上 [] 倍)
解答方法を工夫した(上肢まひ者のために監督者が代筆する、チェックで解答する、など)
特別な器具(ワープロ、特製機など)の持参・使用を許可した
その他()
一般の受験生と異なる配慮はしなかった

[視覚障害の受験生]

17-2-1. これまで、まったく目の見えない(全盲の)受験生がいましたか。

いた いない わからない 受験を認めていない

17-2-2. これまで、弱視の受験生がいましたか。

◆ここからは障害学生の在籍、大学・学部の施設・設備、また配慮事項などについてお尋ねいたします。

18. 貴学部には以下のような障害を持つ学生が在籍しています（いました）か。「現在」は1993年5月1日時点での在籍者について、「過去」は全卒業生（中退者を含む）についてお答えください。

[肢体不自由の学生：車椅子]

18-1-1. 現在の在籍者の中に、車椅子使用あるいは両上肢の機能の著しい障害をもつ学生がいますか。

いる [] 名 いない わからない

18-1-2. そのうち入学後に事故・病気等で在学途中で障害者になった学生がいますか。

いる [] 名 いない わからない

18-1-3. 過去の卒業生の中に、車椅子使用あるいは両上肢の機能の著しい障害をもつ学生がいましたか。

いた いなかった わからない

[肢体不自由の学生：補装具]

18-2-1. 現在の在籍者の中に、補装具（松葉杖、義足など）を使用している学生がいますか。

いる [] 名 いない わからない

18-2-2. そのうち入学後に事故・病気等で在学途中で障害者になった学生がいますか。

いる [] 名 いない わからない

18-2-3. 過去の卒業生の中に、補装具（松葉杖、義足など）を使用している学生がいましたか。

いた いなかった わからない

[視覚障害の学生：全盲]

18-3-1. 現在の在籍者の中に、まったく目の見えない（全盲の）学生がいますか。

いる [] 名 いない わからない

18-3-2. そのうち入学後に事故・病気等で在学途中で障害者になった学生がいますか。

いる [] 名 いない わからない

18-3-3. 過去の卒業生の中に、まったく目の見えない（全盲の）学生がいましたか。

いた いなかった わからない

[視覚障害の学生：弱視]

18-4-1. 現在の在籍者の中に、弱視の学生がいますか。

いる [] 名 いない わからない

18-4-2. そのうち入学後に事故・病気等で在学途中で障害者になった学生がいますか。

いる [] 名 いない わからない

18-4-3. 過去の卒業生の中に、弱視の学生がいましたか。

いた いなかった わからない

[聴覚障害の学生：聾]

18-5-1. 現在の在籍者の中に、まったく耳の聞こえない（聾の）学生がいますか。

いる [] 名 いない わからない

18-5-2. そのうち入学後に事故・病気等で在学途中で障害者になった学生がいますか。

いる [] 名 いない わからない

18-5-3. 過去の卒業生の中に、まったく耳の聞こえない（聾の）学生がいましたか。

いた いなかった わからない

[聴覚障害の学生：難聴]

18-6-1. 現在の在籍者の中に、難聴の学生がいますか。

いる [] 名 いない わからない

18-6-2. そのうち入学後に事故・病気等で在学途中で障害者になった学生がいますか。

いる [] 名 いない わからない

18-6-3. 過去の卒業生の中に、難聴の学生がいましたか。

いた いなかった わからない

[その他の障害をもつ学生]

18-7. 現在、上記以外の障害学生が在籍している、あるいは過去に在籍したことがあった場合、その障害の種類と人数をお書きください。

現在：障害の種類	[]名
過去：障害の種類	[]名

19. 貴学部の障害学生、あるいは、仮に貴学部に障害学生が在籍していた場合、次のような施設・設備・備品の利用が可能ですか。現在の障害学生の有無にかかわらず、該当する項目すべてをチェックしてください。

19-1. 肢体不自由の学生

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 手動車椅子 | <input type="checkbox"/> 電動車椅子 |
| <input type="checkbox"/> 電動車椅子充電用アダプタ | <input type="checkbox"/> 障害学生専用エレベーター |
| <input type="checkbox"/> 一般学生との共用エレベーター | <input type="checkbox"/> 車椅子の障害者用公衆電話 |
| <input type="checkbox"/> 段差解消のためのスロープ設置 | <input type="checkbox"/> 男女共用の車椅子用トイレ |
| <input type="checkbox"/> 男女別の車椅子用トイレ | <input type="checkbox"/> 学生寮を障害学生むけに改造 |
| <input type="checkbox"/> 障害者専用の駐車スペース確保 | <input type="checkbox"/> 講義室などの車椅子用座席 |
| <input type="checkbox"/> 講義室などのドアの改善 | <input type="checkbox"/> 講義室などに車椅子で入退室可能なスペース確保 |
| <input type="checkbox"/> 障害学生用の静養室 | <input type="checkbox"/> その他 () |
- 上記の障害学生に利用可能な施設・設備・備品はない

19-2. 視覚障害の学生

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 点字タイプライター | <input type="checkbox"/> 盲人用ワープロ |
| <input type="checkbox"/> 視覚障害者用パソコン | <input type="checkbox"/> オプタコン (盲人用電子読書器) |
| <input type="checkbox"/> 自動朗読システム | <input type="checkbox"/> 点字板 |
| <input type="checkbox"/> 点字印刷機 | <input type="checkbox"/> オプチスコープ (拡大読書器) |
| <input type="checkbox"/> 点字辞書・点字図書 | <input type="checkbox"/> (合成音声による) 電子辞書、電子図書 |
| <input type="checkbox"/> 立体コピー | <input type="checkbox"/> レーズレーター (図形などを読みとるための用具) |
| <input type="checkbox"/> 点字ブロック | <input type="checkbox"/> 点字テープによる標識 |
| <input type="checkbox"/> 視覚障害者用のリーディング室 | <input type="checkbox"/> 点字掲示板を設置 (視覚障害者に対する連絡方法) |
| <input type="checkbox"/> 点字案内板を設置 (建物の配置などを示す) | <input type="checkbox"/> その他 () |
- 上記の障害学生に利用可能な施設・設備・備品はない

19-3. 聴覚障害の学生

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> FM補聴器 | <input type="checkbox"/> FM補聴器のためのループアンテナ |
| <input type="checkbox"/> 難聴の障害者が使える公衆電話 | <input type="checkbox"/> 講義室などにヘッドホンつき机 |
| <input type="checkbox"/> 緊急連絡用の避難合図信号機 (パトライト) | <input type="checkbox"/> その他 () |
- 上記の障害学生に利用可能な施設・設備・備品はない

20. 貴学部の障害学生に対して、次のような配慮を行っていますか。または過去に行ったことがありますか。

20-1. 全般的な配慮（肢体不自由・視覚障害・聴覚障害に共通なもの）

- 受講登録の優先的許可 体育履修に配慮（実技制限クラスを作るなど）
学生寮への優先的入居の許可 カリキュラム編成上の配慮（代替科目を用意するなど）
単位認定方法に配慮 危険防止を考えた実験・実習の配慮
障害学生に大学の近くに居住するよう指導 障害者介助のガイドを一般学生に配布
障害学生のためのキャンパスガイドを作成 その他（ ）
上記のような配慮は行っていない

20-2. 肢体不自由の学生への配慮

- テープレコーダーなど学習補助機材の授業への持ち込み許可
代替問題を作成（定期試験時など） 定期試験時において補助による解答
試験時間の延長（定期試験時など） その他（ ）
上記のような配慮は行っていない

20-3. 視覚障害の学生への配慮

- 障害学生むけに点字の履修要綱の作成
学習補助機材（テープレコーダー・点字板など）の授業への持ち込み許可
講義方法の配慮（板書の文字は大きく書き、板書の文字を言葉で説明）
点字や代筆での作成を許可（レポート・卒業論文など）
答案用紙の拡大（定期試験時など） 代替問題を作成（定期試験時など）
補助による解答（定期試験時など） 試験時間の延長（定期試験時など）
点字出題・点字解答（定期試験時など） その他（ ）
上記のような配慮は行っていない

20-4. 聴覚障害の学生への配慮

- 講義方法の配慮（板書を増やす、障害学生の方を向いて話す、はっきり発音するなど）
障害学生のLL授業に対する配慮 教員の手話による講義
通訳を介した手話による講義 その他（ ）
上記のような配慮は行っていない

21. 貴学部の障害学生に対して、次のような制度的な諸施策を行っていますか。現在の障害学生の有無にかかわらず、該当する項目すべてをチェックしてください。

- 障害学生の医師による健康管理 障害学生むけの特別奨学金制度の設置
障害学生を担当する特定事務員の配置 障害学生の問題解決をはかる委員会の設置

- 点訳のための要員を配置 学生・教職員の手話・点字講習を制度化
- 障害学生を支援する学生ボランティアの養成・確保
- 障害学生に一般学生をつけるコンパニオン・チューター制度の設置
- 学業上の不便を補う人的サービスの費用を予算化
- 障害学生の問題解決を目的とするサポートセンターの設置
- その他 ()
- 上記のような諸施策は行っていない。

22. 貴学部では、障害学生を支援する次のような人的資源がありますか。このとき、たとえば一人で手話と点字の両方ができる教員がいる場合は、手話のできる教員、点字のできる教員の両方にチェックしてください。

22-1. 教員に関わるもの

- ボランティア活動に熱心な教員 手話のできる教員 点字のできる教員
- 手話サークル 点字サークル 障害者の問題を考える研究会
- 教授法・成績評価などを考える委員会
- その他 ()
- 上記に該当する人や組織はない

22-2. 職員に関わるもの

- ボランティア活動に熱心な職員 手話のできる職員 点字のできる職員
- 手話サークル 点字サークル 障害者の問題を考える研究会
- その他 ()
- 上記に該当する人や組織はない

22-3. 学生に関わるもの

- ボランティア組織（クラブ） 手話サークル 点字サークル
- 障害者の問題を考える研究会・サークル
- その他 ()
- 上記に該当する人や組織はない

22-4. その他

- 障害学生と教職員との懇談会
- 障害学生をめぐる学外組織（地域のボランティア組織・町内会・社会福祉協議会など）との協力関係
- その他 ()

23. 貴学部における障害者の受け入れについて、現在、次のような話し合い・検討作業

26. これまで障害者の受験があったり、すでに障害者を受け入れている貴学部にお尋ねします。何か特に問題がありましたら、具体的にご記入下さい。

27. 障害者の入学と教育について、何かご意見がありましたらご記入下さい。

回答を作成した記載者の所属する部局名をご記入下さい。

_____大学_____学部
部局名_____

ありがとうございました。お手数ですが、もう一度記入もれがないかご確認のうえ、返送用の封筒に入れてお送りください。

これらの2回の調査の調査票の相違点のおもなものをあげると、

- ①1993年調査では、1989年調査での「大学・学部の教職員数」「学生の交通手段」「車の使用を認めているか」「キャンパス内の建物の配置」などの項目を削除した。かわりに、「共学校か男女別学校か」「設立の理念に宗教的なものがあるかどうか」の質問項目を入れた。
- ②1989年調査では障害の種類として「両手機能全廃」を独立してとりあげたが、1993年調査ではこれを「車椅子使用あるいは両上肢の著しい障害」と種類を1つにまとめた。
- ③1989年調査では、障害者の受験の有無についての質問をおこなわなかったが、1993年調査では、障害の種類別にこれまでの受験生の有無や受験時の配慮の内容を詳しく尋ねている。
- ④「過去の障害学生の在籍」について、1989年調査では「過去4年間を対象」としていたが、1993年調査では「全卒業生を対象」としている。
- ⑤1993年調査では「在籍している障害者」について、在籍している障害者のうち入学後に障害者になった者の有無についても尋ねている。
- ⑥障害学生に対する「施設・設備・備品」や「配慮」について、1989年調査ではすべての障害の種類を一括して尋ねているが、1993年調査では障害の種類別に項目を設けその有無を詳しく尋ねている。
- ⑦障害学生に対する「施設・設備・備品」「配慮」「制度的な諸施策」「支援組織などの人的資源」について、1989年調査では大学・学部いずれかに該当する場合に「はい」と回答してもらったが、1993年調査ではそれぞれの調査対象学部にかぎって回答を求めている。

Appendix C. 分析結果の時点間比較

ここでは1989年調査と1993年調査のそれぞれの集計結果について、「障害学生の受け入れの状況」と「障害学生の受け入れ体制」について2時点間で比較してみる。ここで注意すべきことは、1989年調査では、社会・社会福祉系の学部にだけすべて調査票を送付していることである。このことから1993年調査に比べ対象となった学部が障害学生の受け入れに「関心がある」あるいは「積極的である」比率が高いと予想される。このことを念頭に置きながら以下の検討をおこなっていく。

(1) 「障害学生の受け入れの状況」

まず、障害学生の在籍状況（調査時点で在籍者がいたかどうか）を比較してみる。

4年の時間経過で、「障害学生を受け入れている」学部の比率が13.4%上昇して、三分

表C-1 障害学生の在籍状況

単位% () 内は学部数

	1989年調査	1993年調査
障害学生がいる	33.9(108)	47.3(354)
障害学生がいない	56.4(180)	39.7(297)
わからない	9.7(31)	13.1(98)

の一から半数近くの学部が増えている。他方「わからない」との回答も3.4%増えている。

表C-2 障害学生の在籍状況 (学部規模別)

単位% () 内は学部数

	1989年調査			1993年調査		
	小規模	中規模	大規模	小規模	中規模	大規模
障害学生がいる	18.7(25)	33.0(29)	50.6(44)	30.1(81)	51.5(121)	61.5(139)
障害学生がいない	69.4(93)	53.4(47)	33.3(29)	55.0(148)	38.7(91)	23.5(53)
わからない	11.9(16)	13.6(12)	16.1(14)	14.9(40)	9.8(23)	15.0(34)

(注) 小規模学部は学生数が1000人未満
 中規模学部は学生数が1000人～1999人
 大規模学部は学生数が2000人以上

「障害学生を受け入れている」学部が、4年間で小規模・中規模・大規模それぞれ11.4%, 18.5%, 10.9%増加している。小規模学部で3割, 中規模学部で半数, 大規模学部で6割が何らかの障害を持つ学生を受け入れている。そして2度の調査とも学部の規模が大きくなるにつれて障害を持つ学生の受け入れ率が高くなる傾向が見られる。

表C-3 障害学生の在籍状況 (国公・私立別)

単位% () 内は学部数

	1989年調査		1993年調査	
	国公立	私立	国公立	私立
障害学生がいる	28.1(34)	33.3(73)	36.6(91)	52.6(263)
障害学生がいない	58.7(71)	49.8(109)	47.4(118)	35.8(179)
わからない	13.2(16)	16.9(37)	16.1(40)	11.6(58)

「障害学生を受け入れている」学部の割合が、4年間で国公立の学部で8.5%, 私立の学部で19.3%増加している。ここでは、私立の大学での受け入れ率の上昇が目立つ。また、国公立でも3分の1以上、私立で半数以上の学部で障害学生の受け入れがおこなわれていることがわかる。

表C-4 障害学生の在籍状況（文系・理系別）

単位%（ ）内は学部数

	1989年調査			1993年調査		
	文系	理系	その他	文系	理系	その他
障害学生がいる	38.0(74)	20.4(22)	29.4(10)	52.5(229)	39.6(99)	41.3(26)
障害学生がいない	44.1(86)	65.7(71)	67.7(23)	34.0(148)	47.6(119)	47.6(30)
わからない	17.9(35)	13.9(15)	2.9(1)	13.5(59)	12.8(32)	11.1(7)

「障害学生を受け入れている」学部が、文系学部で14.5%、理系学部で19.2%、その他で11.9%増えている。理系学部での受け入れ率の伸びが一番大きいのが、1989年調査の時点での受け入れ率が低かったために1993年調査までに受け入れ率が上昇する余裕があったことが考えられるのと、比較的軽度の障害が対象となっているのではないかと考えられることから、さらにどのような障害の種別が受け入れの対象となっているかを検討する必要があるであろう。

表C-5 障害学生の在籍状況（障害種別別）

単位%（ ）内は学部数

	1989年調査			1993年調査		
	在籍あり	在籍なし	わからない	在籍あり	在籍なし	わからない
肢体不自由						
重度（車椅子使用）	9.8(30)	89.9(276)	0.3(1)	19.3(145)	79.9(602)	0.8(6)
軽度（松葉杖使用）	13.7(42)	64.6(259)	1.6(5)	14.6(110)	80.4(606)	5.0(38)
視覚障害						
重度（全盲）	5.5(17)	94.2(290)	0.3(1)	5.6(42)	94.0(711)	0.4(3)
軽度（弱視）	11.7(35)	75.7(227)	12.7(38)	13.4(100)	70.2(526)	16.4(123)
聴覚障害						
重度（ろう）	5.2(16)	92.8(284)	2.0(6)	4.4(33)	93.5(700)	2.1(16)
軽度（難聴）	17.3(53)	75.2(230)	7.5(23)	20.5(154)	64.7(486)	14.8(111)

（注）肢体不自由の重度については、1993年調査では車椅子使用者以外にも両上肢の機能に著しい障害を持つ者も含めている。

肢体不自由の重度で「障害学生を受け入れている」が4年間で10%近く増加している。しかしそれ以外の障害種別・重軽度では若干の増減はあるがあまり大きな変化が見られない。1993年調査の肢体不自由をのぞいて、いずれも重度よりも軽度の受け入れ率が高くなっている。

(2) 「受け入れ体制」

次に、障害学生の受け入れについての体制を、「施設・設備・備品の整備状況」「配慮

の有無」「制度的な諸施策の有無」「支援組織などの人的資源の有無」それぞれについて二回の調査時点で比較してみる。ここで注意すべきことは、先に述べた二度の調査の調査票（質問）のちがいの⑦である。

1989年調査では大学・学部を対象に聞いているが、1993年調査ではあくまでも当該学部を対象に聞いている。一般的に考えれば、学部単位よりも大学単位の方が障害学生の受け入れのさまざまな体制についてなんらかの対応がなされている比率が高いと思われる。

(2) - 1 施設・設備・備品の整備状況

表C-6 施設・設備・備品の整備状況

単位%

	1989年調査 ある	1993年調査 ある
肢体不自由者用		
共用エレベーター	55.8	62.0
スロープの整備	53.9	58.1
駐車場のスペース	25.8	35.3
入室可能なスペース	31.5	26.8
共用の車椅子トイレ	54.4	40.4
男女別の車椅子トイレ	19.5	26.8
車椅子用公衆電話	14.7	6.6
静養室	6.6	6.4
手動車椅子	15.7	28.7
電動車椅子	2.2	11.1
視覚障害者用		
点字標識	17.4	5.8
点字案内板	3.5	8.0
リーディング室	8.4	7.1
点字版	8.6	5.6
点字タイプライター	11.4	9.5
盲人用ワープロ	4.8	5.2
点字図書	17.0	15.2
レーズライター	3.2	1.1
オプタコン	3.2	2.0
聴覚障害者用		
ループアンテナ	2.8	3.3
難聴者用公衆電話	1.9	1.6
FM補聴器	2.9	5.7
ヘッドホン機	0.9	1.6

4年間で「共用エレベーター」「スロープの整備」「駐車場のスペース」「男女別の車椅子トイレ」さらに「手動車椅子」などの整備の割合が増えている。これらは、障害学生の受け入れがなくても社会全体の福祉に関する社会基盤の整備の傾向として改善がされているものであったり、障害学生の受け入れがありそこでひとたび整備されるとそれが以降も維持されたりしているものと思われる。他方、「男女共用の車椅子トイレ」「車椅子用公衆電話」「点字標識」の整備の割合は逆に減少している。「男女共用の車椅子トイレ」は改善されて「男女別の車椅子トイレ」になったのであろうか。「車椅子用公衆電話」「点字標識」は、もともと特殊な設備であったものが、二回目の調査でサンプルの数が増えたために相対的に割合が低下したものかもしれない。

(2) - 2 配慮

表C-7 配慮の有無

単位% () 内は学部数

	1989年調査 ある	1993年調査 ある
体育履修に配慮	47.2(103)	45.9(296)
単位認定に配慮	4.2(9)	3.7(24)
LL授業での配慮	12.4(24)	2.0(12)
講義の手話通訳	3.0(6)	3.5(21)
手話による講義	1.0(2)	0.2(1)
試験時間の延長	25.1(55)	
肢体不自由		7.7(47)
視覚障害		12.5(78)
代替問題の作成	12.1(26)	
肢体不自由		3.4(21)
視覚障害		5.8(36)
補助による解答	7.0(15)	
肢体不自由		2.4(15)
視覚障害		2.1(13)
点字出題・解答	20.0(41)	13.0(81)
答案用紙拡大	15.4(32)	9.1(57)

「試験時間の延長」「代替問題の作成」「補助による解答」は1989年調査では障害の種類を分けずに一括して尋ねている。1993年調査でも1989年調査と同様の質問をすれば、障害の種類別での重複があるであろうから1993年調査の2つの障害の割合の合計よりも数値は低い値になると思われる。そうすると「試験時間の延長」「代替問題の作成」「補助による解答」はいずれも1989年調査での配慮の割合よりも1993年調査では低い値を示

していることがわかる。他にも「LL授業での配慮」「点字出題・解答」「答案用紙拡大」でその実施割合に減少が見られる。

(2)－3 制度的な諸施策

表C－8 制度的な諸施策の有無

単位% () 内は学部数

	1989年調査 ある	1993年調査 ある
医師の健康管理	5.5(15)	12.9(86)
サービス費の予算化	4.5(13)	7.4(49)
コンパニオン・チューター制度	2.1(6)	4.2(28)
特別奨学金制度	1.4(4)	0.9(6)
特定事務員の配置	2.1(6)	3.9(26)
点訳の要員の配置	7.3(21)	2.4(16)

「医師の健康管理」の割合の増加と「点訳の要員の配置」の割合の減少が目立つ。「医師の健康管理」の割合の増加は、なんらかの障害を持つ学生が在籍すればその健康管理が求められるのは当然のことと解釈できる。また、「点訳の要員の配置」の割合の減少は、点訳を必要とする重度の視覚障害学生の大学への在籍数の減少か、あるいは在籍数そのものは減少していなくとも、そのような配慮を大学側がとろうとしない・とれないことのあらわれと想像できる。

(2)－4 支援組織などの人的資源

表C－9 支援組織などの人的資源の有無

単位% () 内は学部数

	1989年調査 ある	1993年調査 ある
学生ボランティア組織	46.8(140)	29.3(201)
学生の手話サークル	27.4(81)	18.5(127)
教職員と障害学生との懇談会	7.3(22)	35.7(55)
学外組織との協力	8.7(26)	25.3(39)

「学生ボランティア組織」「学生の手話サークル」の割合が減少し、「教職員と障害学生との懇談会」「学外組織との協力」の割合が増加している。「学生ボランティア組織」と「学生の手話サークル」はともに学部実数は増えていることから、サンプル数の増加

による相対的な割合の低下と思われる。「教職員と障害学生との懇談会」「学外組織との協力」の割合の増加は、障害学生が在籍することにより教員の側にも適切な対応が求められ、障害学生との情報交換や問題解決への共同作業が進められているものと思われる。さらに障害学生の生活は学内の勉強だけにとどまるものではなく、地域社会で生じるさまざまな問題の解決も求められる。地域社会ではボランティア活動など自分の能力を他者のために役立てたいと思う人々が増えてきているであろうことと相まって、地域社会の人々のさまざまな人的資源の活用の契機ともなっていると想像できる。